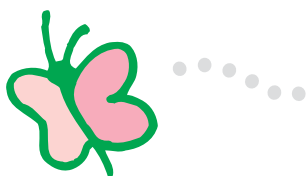


ディスクロージャー誌 2020

2020JA Tsuruoka Disclosure

2019.4.1 - 2020.3.31



目次

はじめに JA 鶴岡プロフィール	1
1. 経営理念 2. 経営方針 3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況 (2019年度)	3
5. 農業振興活動	9
6. 地域貢献活動	11
7. リスク管理の状況	14
8. 自己資本比率の状況	19
9. 主な事業の内容	20

【経営資料】

1. 決算の状況	27
(1) 貸借対照表 (2) 損益計算書 (3) 剰余金処分計算書 (4) キャッシュフロー計算書 (5) 注記表 (6) 部門別損益計算書 (7) 財務諸表の正確性等にかかる確認 (8) 会計監査人の監査	
2. 損益の状況	52
(1) 最近の5事業年度の主要な経営指標 (2) 利益総括表 (3) 資金運用収支の内訳 (4) 受取・支払利息の増減額	
3. 事業の概況	54
(1) 信用事業 (2) 共済取扱実績 (3) 農業関連事業取扱実績 (4) 生活その他事業取扱実績	
4. 経営諸指標	61
(1) 利益率 (2) 貯貸率・貯証率	
5. 単体自己資本比率の状況	62
(1) 自己資本の構成に関する事項 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項 (4) 信用リスク削減手法に関する事項 (5) 出資等エクスポージャーに関する事項 (6) 金利リスクに関する事項	

【JAの概要】

1. 組織機構図	2. 役員構成 (役員一覧)	3. 会計監査人	4. 特定信用事業代理業者の状況	72
----------	----------------	----------	------------------	----

※単位未満四捨五入のため増減・合計が一致しない場合があります。
※事業所間の内部取引を控除しています。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 鶴岡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

鶴岡市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 茂一

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A 鶴岡のプロフィール

プロフィール

● 名称	鶴岡市農業協同組合
● 設立年月日	1972 年 3 月 31 日
● 総資産	675億円
● 組合員数	8,330 人 (正組合員戸数 3,017戸)
● 職員数	312人 (常勤嘱託含む)
● 生産規模	田 5,688ha (うち転作 1,333ha)、 畑地 323ha、平均耕作面積 1.99ha
● 飼養頭羽数	乳牛 30頭、肉牛 13頭、 繁殖牛 77頭、肉豚 300頭、 採卵鶏 15,200 羽
● ホームページ	https://ja-tsuruoka.or.jp

各支所データ

南支所		上郷支所	
正組合員 (戸数)	824人 571戸	正組合員 (戸数)	668人 435戸
田	1,007ha	田	495ha
畑	57ha	畑	2ha
大泉支所		大山支所	
正組合員 (戸数)	976人 652戸	正組合員 (戸数)	516人 268戸
田	1,150ha	田	632ha
畑	24ha	畑	9ha
北支所		西郷支所	
正組合員 (戸数)	858人 576戸	正組合員 (戸数)	880人 515戸
田	1,473ha	田	931ha
畑	26ha	畑	206ha

※数値は2020年3月31日現在

1. 経営理念

JA 鶴岡では次に掲げる二つの項目を基本理念として、組合員・役職員が一致団結して追求します。

- ・ JA 鶴岡は、組合員の所得と生活の向上を事業の目的とします。
- ・ JA 鶴岡は、地域社会から信頼を受け、地域発展に貢献します。

2. 経営方針

○基本目標

- (1) 地域農業振興運動計画の実践を通じた生産基盤の構築
- (2) 組合員利用者接点の再構築による事業体制の充実
- (3) 環境変化を見通した経営基盤の強化

○全体戦略（ビジョン実現のための基本方針）

- (1) 職員のスキルアップと事業品質の向上を図り、組合員、利用者からの信頼を高めます。
- (2) 出向く体制を強化し、ニーズの的確な把握・提案によって、組合員、利用者の満足度向上に努めます。
- (3) 協同のメリットや事業の魅力を広く発信し、事業利用の増大・利用者の拡大をめざします。
- (4) 業務の効率性を高め、事業コストの低減と経営の安定を追求します。
- (5) 中長期の事業領域の変化を想定し、事業体制の見直しをすすめます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の女性層の意思反映を行うため、女性部から理事の推薦を行います。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2019年度）

全体的な概況

園芸部門の販売数量が伸び単価が堅調であったことから園芸販売事業は前年を上回りました。農業機械の供給高・整備料が好調であったこと、農産物の販売数量増にともない包装資材の供給が増加したことと施設設備投資が増加したことにより生産資材も前年を上回りました。また、生活・自動車・燃料事業も前年を上回ったことから購買事業損益は前年比84,506千円増加しました。一方、農林中金の特別配当率の引き下げや劣後ローンの半額償還により貸出金が減少したことから信用事業損益は前年を大きく下回りました。

事業総利益は2,087,939千円（前年比1,814千円（100.1%））、事業管理費は1,956,274千円（前年比▲35,570千円（98.2%））となったことから事業利益は131,665千円（前年比37,383千円）となりました。後配出資増加にともない受取配当金が増加したことと貸倒引当金戻入の増加により経常利益は266,740千円（前年比81,795千円）となりました。

信用事業

●貯金

農産物販売が好調だったことに加え、定期貯金キャンペーンの個人貯金伸長により平均残高では計画比で上回りましたが、市公金獲得の見直し減額により前年比では下回りました。

●貸出金

営農ローン契約の減少、販売代金の増額による当座性貸越の減少はあるものの、住宅ローンをはじめ小口ローン、農業資金の伸長により平均残高・期末残高共に計画、前年を大きく上回りました。

●運用

系統預金の預入れでは個人貯金の伸長による系統奨励金の増額を図りました。有価証券においては低金利の中で定期購入に加え機会を捉えた購入と売却を行い収益確保を図りました。また、債券に加え公社債投資信託を追加し今後の利息収益も見据えた運用を進めました。

共済事業

●長期共済

長期共済は、建物共済への依存率が高い傾向は変わりませんが、全体では計画比106.7%となりました。

●短期共済

火災共済は住宅ローンとのセット契約により増加し、自賠責共済も計画を上回ることができました。自動車共済と傷害共済については、高齢者の解約等が影響し、短期共済全体では計画比98.6%、前年比99.4%となりました。

農業関連事業

●米穀（生産指導）

水稻の生育は、田植最盛期が5月12日となり、移植後は、高温多照で経過し活着は良好となりました。6月は好天が続く、生育は順調に経過。6月下旬から7月中旬まで続いた偏東風の影響を受け、全域で葉色の低下や生育量の減少が見られたため、追肥対応による生育の維持に向けた指導を行いました。出穂はひとめぼれ7/29、はえぬき7/29、雪若丸7/30、コシヒカリ8/3、つくばSD1号8/4、つや姫8/6となり、平年より5日程度前進しました。穂揃い期の生育は、穂数は多め、一穂粒数はやや少なめ、m²当たり粒数は並～やや多くなりました。登熟期は高温多照で経過し、登熟は良好となりました。刈取作業は9月12日より開始し、10月3日ではほぼ終了しました。農林水産省の作柄概況は全国99、山形105、庄内106と発表されました。共乾施設の主要品種の反収は、ひとめぼれ608kg、はえぬき611kg、雪若丸655kg、コシヒカリ573kg、つや姫609kg、つくばSD1号641kgと平年より増収となりました。1等米比率は93.5%と平年より低い結果となりました。主な落等要因は心白粒、充実度、部分着色粒です。

大豆の生育は、5月中旬以降に好天が続いたことから、耕起・播種作業は順調に進み、播種盛期は5月30日となりました。播種後の出芽・生育は気象が安定したことから平年並みで経過しました。開花期はエンレイで7/26となり、平年より3日程度早まり、反収は217kgと高収量になりました。検査数量は13,646.5俵/60kgとなり、粒度割合は大粒52.1%、中粒40.4%、小粒7.5%、等級は1等21.8%、2等37.1%、3等33.8%、合格7.3%となりました。

●米穀(販売)

主食用米は、令和元年度へ46.8%繰越し年内に完売したことから、令和2年1月に本精算を実施しました。需給調整米は、繰越在庫も少なく、飼料用米を令和元年9月に、備蓄米・加工米・輸出用米を令和2年1月に本精算を実施しました。

全国の作況指数は「99(平年並)」となりましたが、消費量の減少により、販売進捗は主食用米で40.1%、需給調整米で95.8%となり当初計画を下回りました

●畜産

前年度の繁殖雌牛更新が一巡したため、前年実績を下回りました。子牛販売頭数は、出生子牛の事故や出荷遅延から計画を下回ったものの、前年を上回りました。一方、子牛市況は年末以降、軟調な展開となりましたが販売高は前年実績を上回りました。生乳は計画(前年並み)どおりとなりました。鶏卵は、春先以降の市況下落が回復したため、計画を上回りました。

●園芸特産(生産指導)

メロンの生育は4月上旬の低温等により定植作業が遅れたものの、その後の天候も安定し3日程度生育が進み、ハウス、トンネルとも前進出荷、大玉傾向のまま出荷が続きました。出荷終盤で果尻の腐れや割れが目立ちましたが、秀品率は44.6%と高く、肥大も良好で3L中心となり出荷数量596,204ケース(前年比110.8%)となりました。

だだちゃ豆は4月15日より早生甘露の播種が始まり、発芽も概ね8割と良好でありました。定植後は好天により3~5日早く生育が進みましたが、6月下旬の長雨後に中耕培土をする間もなく強風(東風)の影響を受け、倒状・枝折れ・葉傷みが見られ、早生品種を中心に莢数減となった圃場も見られました。収穫期間中は黄化や空気莢、目玉症状などの発生が見られるため防除や選別の徹底を指導しました。正品集荷数量は913.8t(前年比118.8%)、平均正品反収347kg(前年比121.3%)となりました。

ミニトマトは8月が高温で推移したため中段以降で着果不良やかすみ草状態の圃場が多く見られました。品質面では、アザミウマによる金粉症状や着果不良によるつやなし果が多く見られた他、9月上中旬を中心にかびによるクレームが発生しました。また、アザミウマによる黄化えそウイルス病が一部地域を中心に発生しており、かび果対策とあわせて継続防除の徹底を指導しました。集荷数量は619,961kg(前年比101.7%)となりました。

冬季品目の軟白ねぎは、夏季の高温の影響により生育とフィルムセットが遅れたことから、収穫序盤はやや少なめに始まりましたが、暖冬の影響により2月中旬にピークを迎え、130.4t(前年対比99.1%)の集荷数量となりました。

アルストロメリアは高温の影響により葉および花ヤケの多発による品質低下や、株を休ませている圃場が多いため出荷量が昨年より少ない状況が続きました。冬期は暖冬の影響もあり出荷数量も前年よりやや増で経過し、急激な温度上昇により葉焼けや病虫害も散見されましたので管理の徹底を呼び掛けし、概ね良好な品質での出荷となりました。

露地小菊は、旧盆出荷作型では初期の高温と降雨不足から草丈不足の圃場も散見され、生育が全体的に前進傾向で出荷ピークは需要期より前倒しとなりましたが、秋彼岸出荷作型ではやや遅れ気味でしたが、集荷数量は875,500本(前年比106.1%)となりました。

●園芸特産(販売)

黄金孟宗は、前年を上回る53tの集荷量で単価も平均320円/kgとなりましたが、湯田川、三瀬孟宗は集荷量が前年より下回りました。

ネットメロンは前進出荷と大玉傾向、また他産地の切り上がりが想定より遅い状況であったことから軟調な相場展開となりましたが、企画販売や試食販売などに積極的に取り組み、11億を超える販売額となりました。

ただちや豆は7月25日より出荷となり、8月上中旬は競合産地を含め枝豆自体が暴落基調の中、事前商談により@1,000/kgを上回る堅調な販売を行いました。下旬以降も充実した企画販売の継続により単価を維持し、9月2週はおうらの遅れ、増収により販売に苦慮したものの総じて安定した販売となり9億を超える販売額となりました。

ミニトマトは8月上旬までは秀M@120~/Pと例年並みの相場で推移しました。中旬より消費の停滞に加え、各産地の荷量が急増したため、@80~/Pと近年に無い低価格で取引されました。9月に入ると品薄により全体相場が回復するとともに、企画を強化することにより秀M@200~/P前後の高値を維持することが出来き、昨年を上回る478,313千円（前年対比102.0%）の販売実績となりました。

軟白ねぎは、12月は昨年を下回る集荷量となったものの高単価での取引を継続できましたが、1月中旬以降は暖冬による冬期品目の消費停滞もあり販売苦戦が続きました。3月に入り相場も持ち直し、59,672千円（前年対比98.8%）の販売額となりました。

トルコギキョウは業務需要に対し昨年を上回る単価を確保しましたが、秋切作型以降、各産地の出荷が重複し、平年並～やや落ち着いた相場展開となり、106,413千円の販売額となりました。小菊は旧盆作型に関しては前進により需要期を逃しましたが、彼岸の作型では好調な販売となり65,203千円（前年対比90.2%）の販売額となりました。アルストロメリアは春先から業務中心に安定した販売を続けておりましたが、新型コロナウイルスの影響によるイベント自粛などにより、例年より3割程度安値での販売となり156,969千円（前年対比100.2%）の販売額となりました。

●加工

ただちや豆のフリーズドライの注文増加による影響で、原料在庫切れにより一旦製造休止となりました。令和元年産原料により販売を再開しましたが、欠品期間が長く販売額が減少となりました。冷凍ただちや豆は大口販売先の取扱い減少などもあり、昨年を下回る販売額となりました。また、メロンピューレを使用した新商品は全期間通じ順調に販売となりました。

●産直

産直品は、前半はGWに孟宗が出揃わなかったことや大口生産者の生産引退、恒常的な品不足、またメロンも前年割れとなりましたが、ただちや豆は新規会員による出荷もあり大きく売り上げを伸ばし、産直品全体のマイナスを補うことができました。秋には、昨年台風の影響で大幅に不足したラ・フランスが例年並みの出荷となり、また暖冬により冬物野菜が順調に出荷・販売となり実績を伸ばしました。2月以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中食が進んだため客数は増えましたが、需要に対して産直品の供給量が足りておらず大幅な伸びとはなりませんでした。最終的には前年をやや上回る結果となりました。（前年比103%）

供給米は、ふるさと納税は前年比では大きく割れていますが、金額的な影響は小さくなりました。精米は3店舗共に前年割れとなりましたが、店頭精米は3店舗共に伸びました。新米以降動きが鈍く3店舗計ではわずかに前年を割る見込みでしたが、2月以降は新型コロナの影響で玄米30kgと店頭精米、および提携産直への納入などが大きく伸び、結果的に前年を上回りました。（前年比103%）

その他、提携産直を招いてのイベントが大盛況でした。提携産直へのメロン、ただちや豆をはじめ、ほかにも長ねぎや庄内柿、孟宗缶詰なども納入し、供給高が大きく伸びましたが手数料を圧縮しているため、収益の大幅な伸びには至りませんでした。2月以降は新型コロナにより大きなイベントの中止や試食の提供も取りやめました。

供給高815,647千円（107%）、客数498,788人（103%）

●生産購買

【肥料】 水稻一発基肥とケイ酸資材変更による供給増と降雪がなかったことによる各種資材の前倒し供給により、計画・前年を上回りました。

【農薬】 水田の雑草生育が早かった為、水稻後期除草剤の供給が多く、降雪が少なかった事もあり果樹農薬の配送が順調に進んだ為、計画・前年を上回りました。

【飼料】 牛用配合飼料は供給増加したが、鶏用配合飼料の供給減少により、ほぼ計画通りとなったが、前年を下回りました。

【温床資材】 昨年は暴風被害によりビニール資材等の供給が増したが今年は猛暑関係の対策資材が増加となったため計画を上回りました。

【包装資材】 メロン、だだちゃ豆の作柄が良好だった事と、米容器、ミニトマト資材の供給増加も伴って、計画・前年とも上回りました。

【種苗】 ミニトマト・アルストロメリア苗供給量増加により計画を上回りました。

【施設】 今年度より市と合同による長寿命化事業の補助金額の上限が上がったこともあり計画・前年を上回りました。

【その他・JAG関連】 高温対策はち頭巾供給量増等により計画を上回りました。

【堆肥】 原料受け入れが期末に停滞したが、金額ベースで計画比108.4%となりました。なお、供給台数は2,020台でした。一方、製造経費については、労務費は減少したものの、その他経費の車両費は大幅に増加し、計画比107.0%となりました。差引収益では、計画比541千円、前年比▲690千円となりました。

【コンポスト】 製造数量は579.4トンで計画比102.5%、前年比105.9%となり、製品の販売数量は483.2トンで前年比83.3%供給金額で83.6%となりました。費用では消耗品費、設備点検費が大幅に増加したが、人件費を抑えることができたため計画通りとなりました。

●農業機械

【供給】 農機新品は、消費税増税の影響がありトラクタで9台、田植機で4台、コンバインで1台の増税前の前倒し供給等があった事から、主要農機全体で前年より25台増と上回り、供給高でも前年を上回りました。中古農機は、トラクタ・コンバインについては、ほぼ前年並みに推移したものの、前年好調だった田植機が前年並みの取扱いになった事から、台数・供給高共に下回りました。

【整備】 整備は、離農・高齢化・法人化等で一般の修理台数は減少しているものの、予約整備の台数が順調に確保できた事から、整備料については前年を上回りました。

生活関連事業

●福祉介護

【訪問介護】 年間平均利用者数29名/月（前年31名）となりました。春から夏頃までは入院、入所が多く、新規も1、2件にとどまりましたが、10月頃より他事業所の閉鎖等で新規利用依頼が多くなりました。3月15日付けで約14年間続いた有償運送が終了しました。

【居宅介護支援】 年間平均利用者数119名/月（前年124名）となりました。年間相談件数58件、8月からの相談件数は48件（月平均6件）となっておりますが、死亡や施設入所等により件数の伸びは少なく、計画を下回りました。

【福祉用具】 年間平均利用者数93.5名/月（前年94名）となりました。4月～8月は軽介護度の小口の新規契約が多かったが、毎月の休止解約もあり、利用者数は前年より僅か減少となりました。

【通所介護】 年間平均利用者数44.6名/月（前年44名）年間平均稼働率67.5%（前年70%）、1日平均16.9名（前年17.5名）となりました。今年度はお世話型サービスから自立支援型サービスに切り替えています。機能訓練を中心に取り組んだ成果もあり利用者数が年明けより増加しました。

【短期入所】 年間平均利用者数19名/日（昨年20名）、年間平均介護度2.4、年間平均稼働率としては84%/月（昨年87%）となりました。上期は定期利用者の死亡、10～12月は施設入所による利用者数の低迷から計画を下回りました。

●生活文化

「きらめきカレッジ」は第5期生13名を加えて26名で5回開催しました。あぐりスクールは3回開催し、延べ83名の親子が参加して、メロンとだだちゃ豆の収穫体験やそば打ち体験を行いました。あぐりセミナーは、鶴岡の食と農への理解を深め、健康で豊かな生活を送ることを目的に5回開催し、延べ298名が参加して、映画「いただきます みそをつくるこどもたち」の上映会や「終活」についてのセミナーを開催しました。各イベントにおいてJAの時間を設けて、JA鶴岡の事業紹介、地域貢献、JA鶴岡自己改革についてPRしました。

●生活購買

【食材・食品】 食材利用件数は327件で前年比17件の減となりました。お試し食材2割引キャンペーンと展示会等でPR・戸別訪問を実施し新規利用が10件ありましたが退食・冬場欠食で利用者は減少、供給高はふれあいチョイスや果物で追加食材は増加したが基本コース分には届かず計画・前年とも下回りました。食品はほぼ前年並みとなりました。

【一般生活】 品目全般減少傾向であったが特に寝具・眼鏡・仕出し料理が落ち込み、家の光図書・農業新聞も減少し計画・前年とも下回りました。

【家電】 エアコンキャンペーン・増税前効果もありほぼ全品目増加し、単価の高いテレビや補聴器の需要もあり計画・前年とも上回りました。

【LPガス】 システム供給件数は2,490件で前年比36件の減となりました。供給高は前年料金値上げ前の価格差により前年より下回ったが計画は上回りました。ガス器具は買換え需要が少なく計画・前年とも下回りました。

【セレモニー】 セレモニーは全ての項目で計画・前年とも上回りました。葬儀件数は151件で前年比2件の増、法事件数は112件です。ホール葬比率は87.4%、ホール別ではプリエール87件（前年86件）アクサン45件（前年52件）。耐久資材は、6月の地震被害による墓石の建立・修理と増税前の墓石・仏壇の取扱増により大きく上回りました。婚礼事業は、3件の取扱いがあり供給高で計画・前年とも上回りました。

【旅行センター】 旅行全体の取扱人数は5,815名となりました。取扱高では、下期の大口旅行が前年より少なかったことに加え2月以降の新型コロナウイルスの影響でキャンセルが続き新規需要もなく計画・前年とも下回りました。募集企画けさらんツアーについては企画の見直しにより募集本数を減らしたが催行率は上がり差引収益も増加しました。

●自動車燃料

【自動車供給】 新車は、貨物は例年並みとなりましたが、乗用車は消費増税の影響が大きく台数・金額とも計画・前年比とも下回りました。一方、中古車は新車需要からシフトしたことにより過去最高の金額となりました。部品・外注は暖冬により事故車両の入庫が減少し計画・前年比とも下回りました。

【自動車整備】 車検台数は新規推進入庫があるものの、減車傾向と車検前更新により年々減少傾向にあります。金額では台単価の上昇により計画・前年比とも上回りました。点検整備はメンテナンスパックと法定点検の推進により台数・金額とも計画・前年比とも上回りました。一般整備台数はリコール車両の減少、事故修理の減少、タイヤ交換企画の見直しにより減少しましたが、金額では台単価の上昇により前年比で上回りました。

【石油類】 揮発油は、各SSとも省燃費車の普及等の要因により減少にあります。特に南部SSは近隣の新規開業店の影響で減少幅が大きくなりました。軽油は、店頭は暖冬小雪で減少していますが、下水道工事への配達軽油の増で合計では前年並みとなりました。灯油は靱乾燥機用灯油が好天乾燥による大幅減少、記録的暖冬の影響で大幅減少しました。

用品類は、中央SSのホームタンク洗浄は古いタンクが多く減少しましたが、更新に繋がりホームタンク本体の供給は大幅増となりました。北部SSのタイヤ販売は、夏用・冬用ともに減少しました。用品類全体も減少しました。

●宅地等供給

賃貸管理物件は900件となり計画件数を達成しました。賃貸物件の空室率は6.6%（前年度末7.7%）と改善されました。ホームページやポータルサイトでの情報発信の強化と2月・3月の土日営業対応の成果と考えられます。海老島5期宅地分譲地は完売しました。

自組合が対処すべき課題等

1. 地域農業の振興と農業経営の安定

当JAでは、平成26年度の第10次地域農業振興運動計画より「多様な担い手の連携によって消費者ニーズへ安定的に応える活力ある産地」を10年後のめざす姿に掲げています。10次・11次と6年が経過し、米、砂丘メロン、だだちゃ豆、ミニトマトなどを中心に消費者ニーズに応じた生産が着実に展開されてきました。今後も新たに作成した「築け！信頼と100億安定産地」をスローガンとする「第12次地域農業運動振興計画」を実践し、農業所得と農業経営の向上と安定化に向けた取り組みを強化してまいります。

2. 事業環境の変化に対応した事業体制の充実

高齢化・人口減少により農協の事業領域が縮小する一方、組合員の事業ニーズは多様化しています。低金利による金融部門の事業収益性の悪化は避けられず、業務の効率化とともに、JAバンクによる金融窓口システムの方向性を踏まえ、事業拠点や機能の見直しが必要となっています。事業基盤強化に向け、中期経営計画の基本方針に基づく取り組みを強化してまいります。

3. 組合経営の健全性確保と内部統制整備にむけた取組み強化

組合が組合員・利用者に、将来にわたり安定的にサービスを提供するためには、経営体質の強化が必要です。このため不稼働資産の解体、処分の計画的実施や自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に対応するために内部留保を確保し、自己資本の充実に努め、財務の健全化をすすめなければなりません。また、公認会計士監査に対応し、業務改善・効率化や法令等遵守の徹底による経営の信頼性向上を図るため全役職員で内部統制（注1）の構築に取り組みます。

（注 1）内部統制とは、「業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の 4 つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセス」と定義されます。

5. 農業振興活動

●地域密着型金融への取り組み

地域農業への担い手や大規模営農法人等への訪問活動を融資・営農担当職員が合同で行い、補助事業による設備資金や運転資金の需要に応えながら資金情報の提供に努めています。

●農政活動

山形県農協農政対及びJAグループ主催による「食料・農業・地域政策確立山形県大会」を開催しました。当JAからは農協役員を含む農政対代議員等28名が参加しました。市内小中学校へ「ごはん・お米とわたし図画作文コンクール」への出品を募集し、10校59作品の応募をいただき、全国優秀賞1名受賞となりました。鶴岡市長へ令和2年度鶴岡市農業関連予算編成にむけた要請を行いました。消費税軽減税率制度について、研修会や広報誌けさらん等で情報提供を行いました。

●無料職業紹介

求人者・求職者の募集、紹介・斡旋を行いました。新たに市内各コミセンへのポスター掲示等を追加し求職者情報の収集に努めました。また、鶴岡市社会福祉協議会の就労準備支援事業との連携や鶴岡市が主催するだだちゃ豆及びミニトマト農作業見学会と連携し情報収集に努めました。紹介率及びマッチング率は47%及び35%となりました

●担い手対策

令和元年度経営所得安定対策加入申請手続きを行い、当JA加入申請件数は528件となりました。農事組合法人等への経理支援は1法人増加し14組織となりました。労災特別加入を推進し、加入者数は182人となりました。担い手の労働力確保支援の補完と地域貢献のため農福連携の取り組みを行い、2事業所、5農家とのマッチングを行いました。

●農地利用調整

農地保有合理化事業及び円滑化事業の契約期間満了に伴い、農地中間管理事業への切り替えを推進しました。利用権設定面積のうち概ね74%が農地中間管理事業での契約となっています。

●補助事業等

国庫補助事業に関する説明会を開催するとともに、申請手続き等について支援を行いました。

●中小企業等の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

当JA鶴岡(以下「当JA」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めています。

2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化への対応

(1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローン等住宅資金ご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めてまいります。

(2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。具体的には、

(1) 専務以下、関係役職員を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 専務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

6. 地域貢献活動

当組合は、鶴岡市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

文化的・社会的貢献に関する事項

●食・農・文化活動

「あぐりスクール」

農業や食への関心・理解を深めてもらおうと、小学生児童とその保護者を対象として年間3回実施しています。

「あぐりセミナー」

鶴岡の食と農への理解を深め、健康で豊かな生活を送るため、JAを拠り所に参加者が交流を図りつつ、楽しみながら研修を行ないます。

「女性大学きらめきカレッジ」

様々な分野の講座を仲間と楽しく学び、自分を磨くことで、生活にちよつとしたきらめきを与える場です。

「田川森のふるさと村」

中山間地である田川地区の特色を活かし、自然・文化・農・遊びをテーマにして「田川新そばまつり」を開催し、市民との食育・交流を深めています。

「児童向け教材ちゃぐりん贈呈」

食農教育に役立てていただくため、JA鶴岡管内の小学校等にJAの子ども雑誌「ちゃぐりん」を贈呈しています。

「げんき部会」

わんぱく農業クラブへの米作り学習体験、餅つき体験、わら細工体験、そば打ち体験等の昔ながらの活動を地域の方々に広く伝承しています。

「女性部活動」

支部活動、世代ごとの部会活動、趣味仲間などで構成されるグループ活動の他に、年に一度、女性部員が日頃の活動の成果を披露する女性フェスティバルや「JA健康寿命100歳プロジェクト」に基づいた「美味しいつるおか100歳弁当」作りなど、地域を元気にする様々な活動を行っています。

「青年部活動」

青年部メンバーが友好都市である東京都江戸川区の小学校を訪れ、農業授業を行うなど、県内外でさまざまな活動を展開しています。

●社会福祉活動

「地域助けあい活動」

70歳以上の元気な高齢者を対象にますます農村を活性化して頂くよう「いきいき教室」の開催、高齢者のみ世帯を対象に地元の食材で真心こめて作ったお弁当を届ける「配食サービス」等の活動を行っています。

「JA鶴岡福祉サービス」

訪問介護(ヘルパー)、居宅介護支援(ケアマネ)、福祉用具貸与・販売、通所介護(げんき館)、短期入所生活介護(愛あい館)等福祉の総合サービスを展開しています。

●地域社会活動

「学校給食へ地元農産物の提供」

JA鶴岡の子会社パンハウス庄内では、鶴岡市のほぼ全域に地元産米100%で小・中学校に週4回、1日約8,000食の米飯を納入しています。パン製造では学校給食向けに週2回1日約4,000個のパンを納品しています。

また、市販パンは、地産地消の観点から農家と契約し、米、卵、じゃがいも、玉ねぎなどの地元鶴岡の農産物を利用したパンの商品開発と、製造販売に取り組んでいます。

「交通安全に向けた取り組み」

交通事故減少を願い、1973年から毎年鶴岡市にカーブミラーを寄贈しています。また、カーブミラーを掃除しました。幼児向けの「アンパンマン交通安全キャラバン」の協賛をはじめとする、さまざまな交通安全を伝える活動も行なっています。

「税務・法務の無料相談会」

相続に関する手続きや負債整理、各種トラブルの解決、不動産登記に関すること、税金に関することなどの無料相談会を行いました。

●スポーツ振興活動

JA鶴岡杯争奪中学校野球大会を主催しました。JAわんぱく杯少年サッカー大会を協賛しました。

情報提供活動に関する事項

組合員向け広報誌「けさらん」を毎月発行し、組合員のみなさんへ旬の情報を提供しています。

市民向け広報誌「ばさらん」を発行し、市民のみなさんへ農業やJAの情報を提供しています。

JA鶴岡のホームページやFacebookで、旬の話題を発信しています。

この他にも、地元のマスコミや日本農業新聞等を通じて、広く情報を発信しています。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえ、たうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

7. リスク管理の状況

リスク管理体制

●リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査を設置し信用課と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

●法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

●金融ADR制度への対応

①苦情処理措置

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 金融本店 0235-22-3260 南支所 0235-29-9960 大泉支所 0235-22-2460
北支所 0235-29-0433 上郷支所 0235-35-2155 大山支所 0235-33-3345 西郷支所 0235-76-2331
受付時間:午前9時～午後5時 (金融機関の休業日を除く)

または、一般社団法人 JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。

②紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター(電話:023-635-3648)、仙台弁護士会紛争解決支援センター(電話:022-223-1005)、東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)

①の窓口または一般社団法人 JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

(1)現地調停:東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

(2)移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757) <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR (<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行ないます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

個人情報保護方針

鶴岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人

情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

8. 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2020年3月末における自己資本比率は、13.42%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	内 容	金 額	期 間
普通貯金	いつでも出し入れ自由	1円以上	期間の定めなし
貯蓄貯金	いつでも使え、利率が有利（普通貯金と同一金利の場合有）	1円以上	期間の定めなし
定期積金	毎月積み立てる貯金	1,000円以上	6か月以上10年以内
定期貯金	決められた期間・確定利回り	1円以上	1か月以上5年以内
変動金利型	金利情勢に応じて途中で金利が変動	1円以上	3年
期日指定型	据置期間1年経過後、満期日を指定	1円以上300万円未満	最長3年

●貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。（別項、3事業の概況・⑧貸出金の業種別残高に掲載）

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貯金の種類	内 容	金 額	期 間
貸越ローン	営農ローン・カードローン・総合口座・当座貸越		
手形貸付	貯金担保・定期積金担保		
短期証書貸付	短期証書貸付		
住宅ローン	住宅の新築や宅地・住宅の購入資金	5,000万円以内	35年以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装等・住宅関連設備資金	500万円以内	15年以内
教育ローン	入学金・授業料等進学に要する資金	500万円以内	在学期間+9年以内
マイカーローン	自動車等の購入資金	500万円以内	10年以内

●為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

●その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付国庫債券）や投資信託の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇内国為替サービス

全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、手形・小切手等のお取立を行っております。

◇JAキャッシュサービス

JA・信連のキャッシュカードがあれば、県内はもとより全国のJA・信連・農林中金をはじめ、都銀・地銀・郵便局などの金融機関のATM・CDにより現金のお引き出し、残高照会などをご利用いただけます。

◇給与振込サービス

給与・ボーナスがおお客様の指定口座に自動的に振り込まれます。

◇自動受取サービス

国民年金・厚生年金等各種年金などお客様の指定口座に自動的に振り込まれます。

◇自動支払サービス

電気料・電話料・NHK放送受信料等公共料金などは、普通貯金口座より自動的にお支払いいたします。

●手数料一覧

◇貸出・貯金等事務共通

残高証明書（1通）… 550円（随時発行）、220円（継続発行）

◇貸出・債務保証事務

（1）融資証明書（1通）… 220円（受付の都度）

（2）事務取扱手数料（1件）

①住宅ローンの場合（※賃貸住宅ローン含む）	
a. ご融資額1,000万円以下	16,500円
b. ご融資額1,000万円超～2,000万円以下	22,000円
c. ご融資額2,000万円超～3,000万円以下	27,500円
d. ご融資額3,000万円超	33,000円
②共済担保貸付金の場合	2,200円
③上記①、②以外の貸付金の場合	無料

（3）貸付金条件変更手数料（1件）

①共済担保貸付金の場合	2,200円
②住宅ローンの場合（※賃貸住宅ローン含む）	
a. 固定変動金利選択手数料	5,500円
b. その他条件変更手数料	3,300円
③上記①、②以外の貸付金の場合	3,300円

◇貯金事務

貯蓄貯金自動振替サービス…無料

再発行手数料…440円

（貯金通帳（1冊）・貯金証書（1通））

ICキャッシュカード（1枚）・JA一体型カード（1枚）…1,100円

小切手帳（1冊）…440円（交付の都度）

約束手形・為替手形（1冊）…550円（交付の都度）

自己宛小切手（1枚）…550円（交付の都度）

マル専当座貯金開設口座（1口座）…3,300円（口座開設時）

口座振替・振込手数料（1件）…契約による

為替手数料…別表参照

●為替手数料

記載の金額には10%の消費税が含まれております

		当組合本支所(店)あて		系統金融機関あて		他金融機関あて		
送金手数料 (1件につき)				440円		普通扱い (送金小切手)		660円
振込手数料 (1件につき)	窓口 利用	5万円未満	77円	5万円未満	220円	電信扱い	5万円未満	550円
		5万円以上	77円 または277円	5万円以上	440円	文書扱い	5万円未満	440円
	ATM 利用	5万円未満	77円	5万円未満	110円	電信扱い	5万円未満	440円
		5万円以上	77円	5万円以上	330円		5万円以上	660円
代金取立手数料 (隔地間)						至急扱い	1通につき	880円
						普通扱い	1通につき	660円
その他手数料		送金・振込の組戻料			660円	1件につき		
		不渡手形返却料			660円	1通につき		
		取立手形組戻料			660円	1通につき		
		取立手形店頭呈示料			660円	1通につき		
		ただし、660円を越える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。						

【別表】インターネットバンキング

	当組合同一店舗内あて		当組合他店舗あて		県内外他組合あて		他金融機関あて	
振込手数料 (1件につき)	5万円未満	0円	5万円未満	38円	5万円未満	110円	5万円未満	330円
	5万円以上	0円	5万円以上	38円	5万円以上	330円	5万円以上	550円

(注1)機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込等をいう。

(注2)同一店内・支所間振込手数料については、「当組合本支所(店)あて」を適用する。

●JA鶴岡ATMサービスコーナー営業時間

	金融本店 大泉支所 北支所	南支所 大山支所 西郷支所	湯田川CS
平日	8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~18:00
土・日・祝日・年末日	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~14:00

●提携ATMでJA鶴岡のカードをご利用の場合

		セブン銀行ATM イーネットATM ローソンATM		ゆうちょ銀行ATM		JFマリン バンクATM	三菱UFJ 銀行ATM	他の金融 機関ATM
		入金	出金	入金	出金	出金	出金	出金
平日	8:00~8:45	110円	110円	無料	220円	無料	110円	ご利用される 金融機関 にお問い合わせ 下さい
	8:45~18:00	無料	無料		110円		無料	
	18:00~23:00	110円	110円		220円		110円	
土曜	8:00~9:00	110円	110円		220円		110円	
	9:00~14:00	無料	無料		110円		110円	
	14:00~21:00	110円	110円		220円		110円	
日曜・祝日・年末日	8:00~21:00	110円	110円	220円	110円			

※キャッシュバック制度はMICS提携金融機関(山形銀行・荘内銀行・きらやか銀行)が対象となります。

※キャッシュバック対象お取引は、お取引の際には所定の手数料がかかりますが、翌月10日(休業日の場合は前営業日)に1か月の利用回数×最大110円が自動でご利用のJA口座へキャッシュバックされます。ご利用回数に制限はありません。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

●生命系の種類

◇医療共済

病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。

◇終身共済

一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより、保障内容を自由に設計することもできます。

◇養老生命共済

一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

◇こども共済

お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

◇予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

◇がん共済

一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。

◇特定重度疾病共済

三大疾病に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障するプランです。

◇介護共済

所定の要介護状態になったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

◇生活障害共済

病気やケガにより身体が障害状態となったときに幅広く保障するプランです。

◇定期生命共済

一定期間の万一のときを保障するプランです。手ごろな共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

◇傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

●建物系の種類

◇建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

◇火災共済

住まいの火災や落雷などの損害を保障します。

●自動車系の種類

◇自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

◇自賠償共済

自動車、バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

●金融店舗一覧

店舗名	電話番号	住所	ATM
金融本店	22-3260	鶴岡市日吉町3-3	2台
南支所	29-9960	鶴岡市外内島字信州川原6	1台
大泉支所	22-2460	鶴岡市白山字西野191	2台
田川支店	35-2011	鶴岡市田川字中田17-1	なし
北支所	29-0433	鶴岡市覚岸寺字水上196-1	2台
上郷支所	35-2155	鶴岡市みずほ20-3	なし
豊浦支店	73-2124	鶴岡市三瀬戊294	なし
大山支所	33-3345	鶴岡市大山二丁目25-25	1台
西郷支所	76-2331	鶴岡市下川字竜花5-2	1台

農業関連事業

●生産指導事業

JAIは多くの事業に取り組んでいますが、教育、営農・生活指導などを指導事業と呼んでいます。指導事業それ自体は収益を生み出しません。組合員の農業経営の改善、生活の向上のために、組合員のニーズに沿った研修の機会を提供したり、技術改良の指導をすることは、JAの土台になる事業です。指導事業は組合員に対するサービス事業であり、この強化が組合員のJAIに対する理解と支持を深めることにつながっています。

●販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された特産品から特に選りすぐったものを「やまがたセレクション」として認証登録しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、農協の直売所である「もんとあ〜る」で、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元旬の特産品や独自に開発した加工品を専門のホームページを通じて全国の消費者の方にご利用いただいています。

ホームページアドレス <https://www.dadacha.jp> 「だだばら」と検索してください。

●生産購買事業

農家組合員の営農活動に必要な品目(肥料、農機具、飼料など)の生産資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しようとするものです。

●店舗体制

店舗名	電話番号	住 所	主な品目
JAグリーン資材館	25-6633	鶴岡市矢馳字上矢馳255	農業生産資材
JAグリーン西郷店	76-2355	鶴岡市下川字竜花5-1	農業生産資材
南支所生産資材	24-1495	鶴岡市外内島字信州川原6	農業生産資材
農機自動車中央センター	23-5641	鶴岡市白山字西野196	農機・石油類
農機自動車西郷センター	76-2370	鶴岡市下川字樋渡41-1	農機・石油類
農機南部工場	24-2804	鶴岡市外内島字信州川原6	農機
農機北部工場	24-2844	鶴岡市本田八百地203	農機

生活その他事業

●福祉介護事業

高齢組合員、そして高齢者を抱える組合員のニーズに応えるため、当JAでは高齢者への暮らしを支援するという観点から、JA高齢者福祉事業に取り組んでいます。

このように地域福祉を支える担い手として、組合員や地域住民とともに取り組むことは、地域とともに歩むJAとして、地域社会に貢献していくことでもあります。

●生活購買事業

組合員や地元市民の生活に必要な品目(食品、日用品、耐久消費財など)の生活資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しようとするものです。

●宅地等供給事業

JAは組合員の土地について、計画的かつ効率的な土地利用をするために、資産管理事業に取り組んでいます。組合員の土地は、JAが受託などの形で受け入れ、宅地などとして供給しています。

資産管理事業では、組合員の相続相談や資産活用相談、コンサル業務など一連の指導業務およびJA事業(購買・信用・共済・宅地等供給事業)を通じて行う支援業務を行っています。

●店舗体制

施設名	電話番号	住 所	内 容
JA鶴岡福祉サービス	25-4345	鶴岡市白山字西野191(すまいるプラザ内)	福祉総合窓口
げんき館デイサービスセンター	29-7725	鶴岡市青龍寺字村下34-1	デイサービスセンター
ショートステイ愛あい館	64-0605	鶴岡市大山中道92-2	ショートステイ施設

店舗名	電話番号	住 所	主な商品
すまいるプラザ	23-5045	鶴岡市白山字西野191	家電・LPG・セモノーなど
旅行センター	25-7728	鶴岡市白山字西野191(すまいるプラザ内)	旅行商品
もんとあ〜る白山店	25-6665	鶴岡市白山字西野191-2	地元野菜
もんとあ〜る駅前店	22-0202	鶴岡市日吉町3-3	地元野菜
もんとあ〜るのぞみ店	35-1477	鶴岡市のぞみ町8-52	地元野菜
農機自動車中央センター	23-5641	鶴岡市白山字西野196	自動車
農機自動車西郷センター	76-2370	鶴岡市下川字樋渡41-1	自動車
中央セルフ給油所	0120-08-8777	鶴岡市白山字西野196	石油類
北部給油所	25-5811	鶴岡市覚岸寺字水上220	石油類
南部セルフ給油所	25-7233	鶴岡市東原町24-22	石油類
西郷給油所	76-2390	鶴岡市下川字樋渡41-1	石油類
不動産センター	23-5029	鶴岡市日吉町3-1(1階)	不動産

系統セーフティネット貯金者保護の取り組み

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度	摘要
1. 信用事業資産	55,482,615	55,690,895	
(1) 現金	662,482	838,222	3月31日組合の金庫にあった手持現金
(2) 預金	39,315,096	37,574,865	
系統預金	39,206,052	37,359,139	組合で農林中央金庫等に預けているお金
系統外預金	109,044	215,726	組合で銀行等に預けているお金
(3) 有価証券	2,494,756	2,747,870	
国債	2,172,596	2,548,180	組合で運用している国債の額
地方債	220,220	-	組合で運用している地方債の額
受益証券	101,940	199,690	組合で運用している受益証券の額
(4) 貸出金	12,981,510	14,521,827	組合が組合員の皆さんなどに貸しているお金
(5) その他の信用事業資産	70,966	44,983	
未収収益	43,879	34,872	期限がこないなどで未収の当期分の預金、貸出金の利息
その他の資産	27,087	10,111	信用事業にかかるその他の資産の額
(6) 貸倒引当金	△42,197	△36,872	信用事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
2. 共済事業資産	937	109	
(1) 共済貸付金	900	-	共済契約者に証書担保で貸しているお金
(2) 共済未収利息	20	-	共済貸付金のうち、まだ受け取っていない利息
(3) その他の共済事業資産	37	109	共済事業にかかるその他の資産の額
(4) 貸倒引当金	△20	-	共済事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
3. 経済事業資産	3,604,674	3,996,204	
(1) 経済事業未収金	1,445,551	1,360,919	購買代金などでまだ受け取っていない金額
(2) 経済受託債権	1,444,714	1,888,253	青果物の代金の仮渡、農産物の販売経費など経済事業に係る立替の残高
(3) 棚卸資産	688,897	680,772	
購買品	545,075	504,985	購買品の在庫品の額
加工品	136,310	172,521	加工品の在庫品の額
宅地等	5,064	-	売渡の目的で組合が所有する宅地等の土地
その他の棚卸資産	2,449	3,267	堆肥・貯金通帳等の在庫品の額
(4) その他の経済事業資産	106,756	109,304	経済事業にかかるその他の資産の額
(5) 貸倒引当金	△81,244	△43,044	経済事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
4. 雑資産	109,653	232,309	
(2) その他の資産	109,659	232,402	各事業に属さない未収分の金額
(3) 貸倒引当金	△6	△93	各種事業以外にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
5. 固定資産	3,620,675	3,575,599	固定資産の償却年数は、税法基準による
(1) 有形固定資産	3,614,169	3,571,286	
建物	4,103,946	4,143,849	組合が保有している建物の額
機械装置	1,714,118	1,786,866	組合が保有している機械装置の額
土地	2,275,384	2,275,384	組合が持っている土地の額
その他の有形固定資産	1,473,736	1,521,360	組合が保有している上記以外の有形固定資産の額
減価償却累計額(控除)	△5,953,015	△6,156,172	上記、有形固定資産の減価償却費の累計額
(2) 無形固定資産	6,506	4,313	組合が保有している無形固定資産の額
6. 外部出資	3,976,929	3,977,059	
(1) 系統出資	3,833,870	3,833,870	各連合会などに出資しているお金
(2) 系統外出資	126,259	126,389	各連合会以外に出資している額
(3) 子会社等出資	16,800	16,800	子会社に対して出資している額
7. 前払年金費用	50,809	11,135	
8. 繰延税金資産	-	924	
資産の部合計	66,846,291	67,484,234	

負債の部

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度	摘要
1. 信用事業負債	59,102,181	59,563,302	
(1) 貯金	58,559,147	59,219,440	組合員の皆さんなどから組合が預かっているお金
(2) 借入金	42,615	32,794	組合が農林中央金庫などから借りているお金
(3) その他の信用事業負債	500,419	311,069	
未払費用	29,488	18,919	利息以外で信用事業の未払いになっている費用
その他の負債	470,931	292,150	信用事業にかかるその他の負債の額
2. 共済事業負債	319,892	303,524	
(1) 共済借入金	900		共済証書担保で借りているお金
(2) 共済資金	163,881	151,556	受入共済掛金のうち猶予期間中でまだ全共連に再共済していないお金
(3) 共済未払利息	20	-	共済借入金のうちまだ支払っていない利息
(4) 未経過共済付加収入	155,073	151,968	付加収入の未経過分
(5) その他の共済事業負債	18	-	共済事業でまだ支出していない額
3. 経済事業負債	1,549,100	1,666,256	
(1) 経済事業未払金	614,740	556,972	購買品の仕入代金などで、まだ支払っていないお金
(2) 経済受託債務	454,221	501,408	未精算青果物代金の受入支払の差引残や農畜産物受入経費などの残
(3) その他の経済事業負債	480,139	607,876	経済事業にかかるその他の負債の額
4. 雑負債	208,849	199,845	
(1) 未払法人税等	41,000	30,000	法人税、住民税などの支払いに向けるお金
(2) 資産除去債務	39,998	39,712	借地等に建設している組合施設の撤去に要する額
(3) その他の負債	127,851	130,133	各事業に直接属しないその他の負債の額
5. 諸引当金	125,961	144,218	
(1) 賞与引当金	89,000	103,000	職員に支給する賞与の引当金の額
(2) 退職給付引当金	-	-	職員の退職給付債務にかかる引当金の額
(3) 役員退職慰労引当金	20,654	23,917	役員退職慰労引当金規程に基づき算出した引当金の額
(4) 総合ポイント引当金	16,307	17,301	総合ポイントの付与にかかる引当金の額
6. 繰延税金負債	22,236	-	
7. 再評価に係る繰延税金負債	367,714	367,714	土地の再評価差額の税効果相当額
負債の部合計	61,695,933	62,244,859	

純資産の部

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度	摘要
1. 組合員資本	4,141,332	4,288,264	
(1) 出資金	1,483,407	1,474,398	組合員の皆さんが組合に出資しているお金
(2) 利益剰余金	2,667,735	2,823,340	
利益準備金	1,960,000	2,010,000	将来の損失に備え、定款の定めにより積み立てられているお金
その他利益剰余金	707,735	813,340	
販売事業積立金	100,000	100,000	買取販売等、販売事業の新たな取り組みのための積立金
固定資産償却準備積立金	200,000	220,000	固定資産の更新、処分、減損処理等に備えるための積立金
福祉事業積立金	30,000	30,000	福祉事業の充実を図るための積立金
園芸振興積立金	4,298	489	
園芸施設等整備積立金	50,000	70,000	
特別積立金	100,000	100,000	特定の目的を持たない積立金
当期末処分剰余金	223,437	292,850	前年度繰越剰余金に当期剰余金を加えた額
うち当期剰余金	94,721	210,421	当年度の剰余金の額
(3) 処分未済持分	△9,810	△9,474	組合員の任意脱退により組合が買い入れた持分の額
2. 評価・換算差額等	1,009,027	951,111	
(1) その他有価証券評価差額金	151,007	93,091	その他有価証券に係る評価差額を処理する
(2) 土地再評価差額金	858,020	858,020	組合の土地の再評価による差額金
純資産の部合計	5,150,358	5,239,374	
負債及び純資産の部合計	66,846,291	67,484,234	

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度	摘要
事業総利益	2,086,125	2,087,939	
事業収益	8,105,545	7,910,686	
事業費用	6,019,420	5,822,747	
信用事業総利益	464,955	410,624	
(1) 信用事業収益	622,976	547,750	
資金運用収益	528,089	473,368	
(うち預金利息)	247,902	231,816	農林中央金庫などに預けている預金の受取利息
(うち有価証券利息)	27,861	21,718	有価証券について受け入れた利息配当金
(うち貸出金利息)	227,159	202,675	貸出金に対する受取利息
(うちその他受入利息)	25,167	17,160	上記以外の受取利息
役員取引等収益	27,740	29,823	為替等の受取手数料
その他事業直接収益	66,260	43,709	国債債権等売却益
その他経常収益	886	850	奨励金等
(2) 信用事業費用	158,020	137,125	
資金調達費用	49,294	28,575	
(うち貯金利息)	47,380	26,092	貯金に対して支払った利息
(うち給付補填備金繰入)	247	566	定期積金の給付補填備金への繰入額
(うち借入金利息)	312	158	農林中央金庫からの借入金に対して支払った利息
(うちその他支払利息)	1,355	1,758	貸付留保金、受託金等に係る支払利息
その他経常費用	108,726	108,550	
共済事業総利益	371,480	363,541	
(3) 共済事業収益	395,954	388,518	
共済付加収入	373,045	365,064	共済の事務手数料
共済貸付金利息	385	0	共済貸付金に係る受取利息
その他の収益	22,524	23,454	推進、保全の事務手数料や全共連からの奨励金等
(4) 共済事業費用	24,474	24,976	
共済借入金利息	355	0	全共連からの借入金に対する支払利息
共済推進費	11,367	11,602	共済契約の推進の費用
共済保全費	1,715	1,619	共済契約の保全のための費用
その他の費用	11,036	11,756	共済事業に要する諸費用
購買事業総利益	765,716	850,222	
(5) 購買事業収益	5,560,462	5,568,831	
購買品供給高	5,194,060	5,178,268	購買品の供給高
産直手数料	71,401	74,087	産直品を取り扱った手数料
修理サービス料	200,762	223,223	修理・サービスに係る料金の受入額
その他の収益	94,240	93,253	奨励金、整備工賃等
(6) 購買事業費用	4,794,746	4,718,608	
購買品供給原価	4,421,075	4,395,160	購買品の供給高に要した仕入原価
購買品供給費	185,975	188,975	購買品の配達運賃等供給に係る費用
修理サービス費	39,347	33,787	修理・サービス費用の額
その他の費用	148,348	100,687	棚卸差損等
(うち貸倒引当金繰入額)	41,482	-	
販売事業総利益	331,314	327,849	
(7) 販売事業収益	528,816	495,759	
販売品販売高	180,940	157,102	委託販売にかかる売上
販売手数料	265,602	248,156	米、青果物、畜産等を取り扱った手数料
その他の収益	82,274	90,501	販売品に係る雑収入
(8) 販売事業費用	197,502	167,910	
販売品販売原価	162,662	135,171	委託販売売上ににかかる原価
販売費	3,351	3,245	販売するために要した材料費等
その他の費用	31,489	29,494	販売品取り扱いのための諸経費
保管事業総利益	66,024	55,769	
(9) 保管事業収益	88,461	79,744	
(10) 保管事業費用	22,437	23,974	
旅行事業総利益	15,397	14,445	
(11) 旅行事業収益	156,234	130,226	
(12) 旅行事業費用	140,837	115,782	
利用事業総利益	10,317	14,379	
(13) 利用事業収益	64,408	82,162	
(14) 利用事業費用	54,091	67,783	
宅地等供給事業総利益	42,736	31,824	
(15) 宅地等供給事業収益	174,157	121,830	宅地の販売代金、住宅・アパートの仲介料等
(16) 宅地等供給事業費用	131,421	90,006	土地代金及び住宅造成工事費等
福祉事業総利益	23,651	23,439	
(17) 福祉事業収益	185,068	180,158	
(18) 福祉事業費用	161,418	156,719	
催芽事業総利益	4,348	4,094	
(19) 催芽事業収益	8,407	8,611	
(20) 催芽事業費用	4,059	4,517	

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度	摘要
カントリーエレベーター会計総利益	-	-	
(21) カントリーエレベーター会計収益	38,745	39,159	
(22) カントリーエレベーター会計費用	38,745	39,159	
堆肥供給事業総利益	1,696	885	
(23) 堆肥供給事業収益	12,678	12,061	
(24) 堆肥供給事業費用	10,982	11,176	
コンポスト事業総利益	4,966	4,313	
(25) コンポスト事業収益	50,744	50,148	
(26) コンポスト事業費用	45,778	45,835	
農地利用集積円滑化事業総利益	3,801	3,483	
(25) 農地利用集積円滑化事業収益	172,487	160,703	
(26) 農地利用集積円滑化事業費用	168,686	157,220	
指導事業収支差額	△20,276	△16,929	
(27) 指導事業収入	45,948	45,027	
(28) 指導事業支出	66,225	61,956	
事業管理費	1,991,844	1,956,274	
(1) 人件費	1,534,489	1,532,110	役員にかかると給料手当等
(2) 業務費	63,833	59,378	J Aの業務に必要な会議費・宣伝広告費等
(3) 諸税負担金	54,823	51,536	J Aの所有する資産にかかる固定資産税等
(4) 施設費	330,282	302,151	J Aで使用する水道光熱費・車両費等
(5) その他事業管理費	8,417	11,099	上記に属さないその他経費
事業利益	94,282	131,665	
事業外収益	91,505	143,595	
(1) 受取雑利息	413	483	信用事業、共済事業に係る以外の利息
(2) 受取出資配当金	41,551	69,899	外部出資に対する配当金
(3) 賃貸料	14,468	12,795	土地、建物等の賃貸料
(4) 貸倒引当金戻入益	18,684	43,568	貸倒引当金の戻入益
(5) 雑収入	16,389	16,851	事業外収益のうち他の科目に属さない収入
事業外費用	842	8,520	
(2) 寄付金	140	340	他の団体等への各種寄付金
(4) 雑損失	702	8,180	事業外費用のうち他の科目に属さない損失
経常利益	184,945	266,740	
特別利益	50,504	26,188	
(1) 固定資産処分益	175	-	固定資産の処分益
(2) 一般補助金	49,967	26,188	地方公共団体等から交付された補助金等
(4) その他特別利益	362	-	特別利益のうち他の科目に属さない利益
特別損失	93,523	24,871	
(1) 固定資産処分損	34,026	0	固定資産の処分損
(2) 固定資産圧縮損	49,967	24,871	固定資産の取得に係る帳簿価額の圧縮額
(3) 減損損失	9,530	-	固定資産の減損処理に伴う損失
税引前当期利益	141,926	268,057	
法人税、住民税及び事業税	50,376	43,363	法人税・住民税・事業税の支払いの準備金
法人税等調整額	△3,171	14,273	税効果会計に伴う一時差異を調整する
法人税等合計	47,205	57,635	
当期剰余金	94,721	210,421	
当期首繰越剰余金	128,276	118,603	
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	-	△39,983	
遡及処理後当期首繰越し剰余金	-	78,620	
再評価差額金取崩	△5,196	-	
園芸振興積立金取崩額	5,636	3,809	
当期未処分剰余金	223,437	292,850	

※内部供給を控除しています。

※農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

(3) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	2018年度	2019年度	摘要
1. 当期末処分剰余金	223,436,680	292,850,164	
2. 任意積立金取崩額	-	489,339	
3. 剰余金処分額	104,834,000	106,759,000	
(1) 利益準備金	50,000,000	50,000,000	
(2) 任意積立金	40,000,000	30,000,000	
固定資産償却準備積立金	20,000,000	30,000,000	
園芸施設等整備積立金	20,000,000	-	
(3) 出資配当金	14,834,000	14,744,000	
普通出資に対する配当金	14,834,000	14,744,000	出資配当の割合 2018年度1.0% 2019年度1.0%
(4) 事業分量配当金	-	12,015,000	
農産物販売高に対し	-	12,015,000	
4. 次期繰越剰余金	118,602,680	186,580,503	営農指導、生活・文化改善の事業の費用に当てるための繰越額10,000,000円を含む

※2020年3月末時点。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度	摘要
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益	141,926	268,057	
減価償却費	146,022	134,496	
減損損失	9,530	0	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	22,798	△ 43,458	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,000	14,000	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 11,123	42,937	
その他引当金等の増減額 (△は減少)	913	994	
信用事業資金運用収益	△ 528,089	△ 473,368	
信用事業資金調達費用	49,294	28,575	
共済貸付金利息	△ 385	△ 0	
共済借入金利息	355	0	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 58,119	△ 84,311	
有価証券関係損益 (△は益)	△ 59,465	△ 165,724	
固定資産売却損益 (△は益)	33,851	0	
資産除去債務にかかる増加額	842	835	
圧縮損計上以外一般補助金	-	△ 1,317	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,008,830	△ 1,540,316	
預金の純増 (△) 減	299,969	3,700,000	
貯金の純増減 (△)	△ 329,220	660,293	
信用事業借入金純増減 (△)	△ 14,759	△ 9,821	
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 9,381	16,976	
その他の信用事業負債の純増減 (△)	360,455	△ 179,629	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			
共済貸付金の純増 (△) 減	47,266	900	
共済借入金の純増減 (△)	△ 46,916	△ 900	
共済資金の純増減 (△)	22,156	△ 12,326	
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 4,157	△ 3,105	
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	28	△ 72	
その他の共済事業負債の純増減 (△)	18	△ 18	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△)	51,842	84,632	
経済受託債権の純増 (△) 減	478,472	△ 453,514	
棚卸資産の純増 (△) 減	39,683	8,125	
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 92,655	△ 57,768	
経済受託債務の純増減 (△)	△ 30,067	219,968	
その他経済事業資産の純増 (△) 減	5,587	△ 38,088	
その他経済事業負債の純増減 (△)	△ 3,460	△ 1,404	
(その他の資産及び負債の増減)			
その他の資産の純増 (△) 減	△ 31,487	△ 87,203	
その他の負債の純増減 (△)	39,010	△ 46,617	
未払消費税等の増減額 (△)	3,112	17,018	
信用事業資金運用による収入	510,386	483,147	
信用事業資金調達による支出	△ 68,601	△ 39,067	
共済貸付金利息による収入	872	20	
共済借入金利息による支出	△ 863	△ 20	
小 計	△ 36,189	2,442,927	
雑利息及び出資配当金の受取額	58,119	84,311	
雑利息の支払額	-	-	
法人税等の支払額	△ 27,876	△ 54,363	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,947	2,472,876	
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 1,593,217	△ 1,703,477	
有価証券の売却による収入	2,153,969	1,480,756	
補助金の受入による収入	49,967	26,188	
固定資産の取得による支出	△ 329,385	△ 217,400	
固定資産の売却による収入	26,046	103,108	
有形固定資産の除去による支出	0	△ 1,121	
外部出資による支出	△ 487,870	△ 130	
外部出資の売却等による収入	700	0	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 179,790	△ 312,077	
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
設備借入金の返済による支出	-	-	
リース債務の返済による支出	△ 3,697	△ 2,465	
出資の受入による支出	-	-	
出資の払戻しによる支出	△ 7,833	△ 8,328	
持分の取得による支出	△ 4,881	△ 4,605	
持分の譲渡による収入	1,818	4,941	
出資配当金の支払額	△ 14,887	△ 14,834	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,480	△ 25,291	
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	
5. 現金及び現金同等物の増加額	△ 215,217	2,135,508	
6. 現金及び現金同等物の期首残高	2,192,428	1,977,212	
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,977,212	4,112,720	

* 現金及び現金同等物の資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2018年 注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購入品（中古農機）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購入品（生産資材、生活、自動車、農機（中古農機除く））：売価還元法による低価法
 - 加工品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）
 - なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 - 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金
 - 賞与引当金は、職員賞与支給に備え、特別手当等の支給要領の定めにより、次期支給見積額のうち当期の期間対応分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) 総合ポイント引当金
 - 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

6. 記載金額の端数処理
 - 記載金額は千円未満を四捨五入にして表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。また、該当しない欄は「-」で表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,258,689千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,514,259千円 構築物 123,833千円 機械装置 1,592,761千円 車両運搬具 8,631千円 器具備品 19,204千円

2. 担保に供している資産

経済事業資産のうち600千円を不動産事業実施のため宅建協会に、11,000千円を旅行事業のため法務局に供託、10,500千円を旅行業務機械導入のため差入保証、系統預金のうち6,000,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,000,000千円を為替決済等に関する担保差入、系統外定期預金のうち100千円を水道料決済に関する担保差入をしています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は19,066千円です。子会社に対する金銭債務の総額は41,655千円です。

4. 役員に対する金銭債権・債務の金額

理事、監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は308,097千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は308,097千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 1999年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は1,071,803千円です。

(3) 同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	9,413千円
うち事業取引高	7,337千円
うち事業取引以外の取引高	2,076千円
(2)子会社との取引による費用総額	5,404千円
うち事業取引高	5,404千円

2. 減損会計に関する注記

(1)グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、事業に供している施設について管理会計の単位を基本にグルーピングしています。遊休資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、管理部門・指導事業に関する施設については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

(2)減損損失を認識した資産または資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類
旧本所	遊休	建物・構築物・器具備品

(3)減損損失の認識に至った経緯

旧本所建物については、2018年度に新事務所建物に移転したことに伴い遊休資産となり、早期処分対象であることから、建物・構築物・器具備品の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4)特別損失に計上した減損損失の金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

◆旧本所 建物：8,817千円 構築物：0千円 器具備品：712千円

(5)回収可能価額の算出

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しておりますが、老朽化のためその時価はないものとしています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経

済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が311,263千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	39,315,096	39,306,449	△8,648
有価証券			
その他有価証券	2,494,756	2,494,756	—
貸出金(*1)	12,983,997		
貸倒引当金(*2)	△42,197		
貸倒引当金控除後	12,941,800	13,184,795	242,996
経済事業未収金	1,445,551		
貸倒引当金(*3)	△81,244		
貸倒引当金控除後	1,364,307	1,364,307	—
経済受託債権	1,444,714		
貸倒引当金(*3)	—		
貸倒引当金控除後	1,444,714	1,444,714	—
資産計	57,560,673	57,795,021	234,348
貯金	58,559,147	58,578,328	19,181
経済事業未払金	614,740	614,740	—
経済受託債務	454,221	454,221	—
負債計	59,628,108	59,647,289	19,181

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,487千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	3,976,929
合計	3,976,929

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,315,096	—	—	—	—	—
有価証券	220,000	140,000	80,000	0	0	1,841,940
その他有価証券のうち 満期があるもの(*1)	220,000	140,000	80,000	0	0	1,841,940
貸出金(*2,3)	2,139,552	1,132,657	1,641,520	873,869	764,371	6,360,267
経済事業未収金(*4)	1,380,459	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,444,714	—	—	—	—	—
合計	44,499,822	1,272,657	1,721,520	873,869	764,371	7,900,267

(*1) 金融商品に関する注記においては、元本(額面)ベースでの償還予定額を記載するものとします。したがって、貸借対照表価額とは一致していません。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越 865,247 千円については「1年以内」に含めています。

(*3) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 69,276 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 65,091 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	51,829,623	3,120,861	3,489,979	30,702	83,358	4,625
合計	51,829,623	3,120,861	3,489,979	30,702	83,358	4,625

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,986,089	2,172,596	186,506
	地方債	199,920	220,220	20,300
	受益証券	100,000	101,940	1,940
合計		2,286,010	2,494,756	208,746

(*) 上記評価差額から繰延税金負債 57,739 千円を差し引いた額 151,007 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国債	1,261,595 千円	47,619 千円	3,610 千円
地方債	417,490 千円	18,641 千円	3,185 千円
合計	1,679,085 千円	66,260 千円	6,795 千円

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当期中に減損処理した有価証券

当期中において、減損処理した有価証券はありません。

6. 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金、退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と退職給付引当金の期末残高の調整表

期首における退職給付引当金（△前払年金費用）	△40,273 千円
退職給付費用	59,959 千円
退職給付の支払額	△22,543 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△28,147 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△19,806 千円</u>
期末における退職給付引当金(△前払年金費用)	△50,809 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,175,524 千円
年金資産	△1,226,332 千円
確定給付型年金制度	△854,476 千円
特定退職共済制度	<u>△371,856 千円</u>
退職給付引当金(△前払年金費用)	△50,809 千円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>59,959 千円</u>
退職給付費用	59,959 千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,930 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された 2019 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 292,917 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

未払事業税	2,815 千円
貸倒引当金	19,428 千円
賞与引当金	24,617 千円
役員退職慰労引当金超過額	5,713 千円
減損損失（償却資産）	17,353 千円
減損損失（非償却資産）	3,148 千円
資産除去債務	11,063 千円
その他	<u>20,686 千円</u>
繰延税金資産小計	104,824 千円
評価性引当額	<u>△54,681 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	50,143 千円

繰延税金負債

全農出資金	△339 千円
その他有価証券の評価益	△57,739 千円
資産除去債務	△247 千円
前払年金費用	<u>14,054 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△72,378 千円</u>

繰延税金負債の純額（A）+（B） △22,236 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.17%
住民税均等割等	1.65%
評価性引当額	0.85%
過年度法人税、住民税及び事業税	△1.08%
その他	<u>4.42%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.26%

(3) 追加情報 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

2019年度 注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品（新品・中古農機、新品・中古自動車）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（生産資材）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（生活、自動車（新品・中古除く）、農機（新品・中古除く））：売価還元法による低価法
 - 加工品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）
 - なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 - 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金
 - 賞与引当金は、職員賞与支給に備え、特別手当等の支給要領の定めにより、次期支給見込額のうち当期の期間対応分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) 総合ポイント引当金
 - 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

6. 記載金額の端数処理
 - 記載金額は千円未満を四捨五入にして表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。

また、該当しない欄は「-」で表示しております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 棚卸資産の評価方法の変更

購買品（新品農機、新品・中古自動車）の評価方法は、従来、売価還元法によっておりましたが、適切な損益管理を行うため、当事業年度から棚卸資産の評価方法を個別法に変更しています。

この変更による影響は軽微です。

購買品（生産資材）の評価方法は、従来、売価還元法によっておりましたが、適切な損益管理を行うため、当事業年度から棚卸資産の評価方法を総平均法に変更しております。

この変更による影響は軽微です。

【表示方法の変更に関する注記】

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

【誤謬の訂正に関する注記】

前事業年度までに計上すべき退職給付費用 55,271 千円が損益計算書に計上されていませんでした。当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は 39,983 千円減少しています。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,261,209 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,514,259 千円 構築物 123,833 千円 機械装置 1,592,761 千円 車両運搬具 8,631 千円 器具備品 21,724 千円

2. 担保に供している資産

経済事業資産のうち 600 千円を不動産事業実施のため宅建協会に、11,000 千円を旅行事業のため法務局に供託、7,000 千円を旅行業務機械導入のため差入保証、系統預金のうち 6,000,000 千円を J Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,500,000 千円を為替決済等に関する担保差入、系統外定期預金のうち 100 千円を水道料決済に関する担保差入をしています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は 35,603 千円です。子会社に対する金銭債務の総額は 49,742 千円です。

4. 役員に対する金銭債権・債務の金額

理事、監事に対する金銭債権は 101,794 千円です。理事、監事に対する金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 234 千円、延滞債権額は 174,506 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は174,740千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 1999年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は1,083,063千円です。

(3) 同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	10,736千円
うち事業取引高	8,660千円
うち事業取引以外の取引高	2,076千円
(2) 子会社との取引による費用総額	5,971千円
うち事業取引高	5,971千円

2. 減損会計に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、事業に供している施設について管理会計の単位を基本にグルーピングしています。賃貸資産及び遊休資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、管理部門・指導事業に関する施設については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A全体の共用資産としています。また、福祉事業に関する施設については、地域貢献としての位置付けであり、単独で投資の回収を見込むものではないため、J A全体の共用資産としています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格

な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が332,703千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	37,574,865	37,576,769	1,904
有価証券			
その他有価証券	2,747,870	2,747,870	—
貸出金(*1)	14,523,677		
貸倒引当金(*2)	△36,873		
貸倒引当金控除後	14,486,804	14,715,464	228,660
経済事業未収金	1,360,919		
貸倒引当金(*3)	△43,044		
貸倒引当金控除後	1,317,875	1,317,875	—
経済受託債権	1,888,253		
貸倒引当金(*3)	—		
貸倒引当金控除後	1,888,253	1,888,253	—
資産計	58,015,667	58,246,231	230,564
貯金	59,219,440	59,246,325	26,885
経済事業未払金	556,972	556,972	—
経済受託債務	501,408	501,408	—
負債計	60,277,819	60,304,704	26,885

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,850千円を含めています。

(*2) 貸出金および職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割引
いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異
なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレ
ートである円L i b o r ・スワップレートで割引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定し
ています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を
時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ
っています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を
時価に代わる金額としています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ
っています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を
時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯
金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・
スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっ
ています。

③経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっ
ています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報
には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	3,977,059
合計	3,977,059

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認め
られるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,574,865	—	—	—	—	—
有価証券	140,000	80,000	—	—	—	2,379,690
その他有価証券のうち 満期があるもの(*1)	140,000	80,000	—	—	—	2,379,690
貸出金(*2,3)	2,116,223	1,923,327	1,144,447	1,010,183	814,409	7,451,945
経済事業未収金(*4)	1,324,688	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,886,445	—	—	—	—	—
合計	43,042,221	2,003,327	1,144,447	1,010,183	814,409	9,831,635

(*1) 金融商品に関する注記においては、元本(額面)ベースでの償還予定額を記載するものとします。したがって、貸借対照表価額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越 756,908 千円については「1年以内」に含めています。

(*3) 貸出金のうち 3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 61,291 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 36,231 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	50,351,896	3,344,237	5,197,339	101,308	218,444	6,216
合計	50,351,896	3,344,237	5,197,339	101,308	218,444	6,216

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超え るもの	国債	2,419,185	2,548,180	128,995
	小計	2,419,185	2,548,180	128,995
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超え ないもの	受益証券	200,000	199,690	△310
	小計	200,000	199,690	△310
合計		2,619,184	2,747,870	128,685

(*) 上記評価差額から繰延税金負債 35,594 千円を差し引いた額 93,091 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国債	831,468 千円	24,210 千円	6,670 千円
地方債	219,419 千円	19,499 千円	-
合計	1,050,887 千円	43,709 千円	6,670 千円

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当期中に減損処理した有価証券

当期中において、減損処理した有価証券はありません。

6. 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金、退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と前払年金費用の期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△50,809 千円
過年度遡及会計による退職給付引当金	55,271 千円
退職給付費用	59,006 千円
退職給付の支払額	△29,744 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△28,007 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△16,852 千円</u>
期末における前払年金費用	△11,135 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,166,005 千円
年金資産	△1,177,139 千円
確定給付型年金制度	△843,607 千円
特定退職共済制度	<u>△333,532 千円</u>
前払年金費用	△11,135 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	59,006 千円
----------------	-----------

5. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,696 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された 2020 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 288,381 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
その他有価証券の評価損	86 千円
未払事業税	2,560 千円
貸倒引当金	5,842 千円
賞与引当金	28,490 千円
役員退職慰労引当金超過額	6,615 千円
減損損失（償却資産）	16,149 千円
減損損失（非償却資産）	3,148 千円
資産除去債務	10,984 千円
その他	<u>11,489 千円</u>
繰延税金資産小計	85,364 千円
評価性引当額	<u>△45,133 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	40,231 千円
繰延税金負債	
全農出資金	△339 千円
その他有価証券の評価益	△35,680 千円
資産除去債務	△208 千円
前払年金費用	<u>△3,080 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△39,307 千円</u>
繰延税金資産の純額（A） + （B）	924 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.60%
住民税均等割等	0.24%
評価性引当額	△4.51%
過年度法人税、住民税及び事業税	△0.40%
その他	<u>0.33%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.50%

(6) 部門別損益計算書 (2018年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業総利益 ①(②-③)	2,086,125	464,955	371,480	743,887	511,664	△5,862	
事業収益 ②	8,489,162	616,181	395,954	3,714,571	3,723,676	38,780	
事業費用 ③	6,403,036	151,225	24,474	2,970,684	3,212,012	44,642	
事業管理費 ④	1,991,842	372,421	315,940	641,777	494,029	167,675	
うち減価償却費 ⑤	146,022	20,288	12,289	48,273	59,205	5,968	
うち人件費 ⑤´	1,534,488	292,240	258,809	482,492	352,406	148,542	
うち共通管理費 ⑥	374,265	114,899	68,964	129,346	61,056	0	△374,265
うち減価償却費 ⑦	18,833	5,782	3,470	6,509	3,072	0	△18,833
うち人件費 ⑦´	238,678	73,274	43,980	82,487	38,937	0	△238,678
事業利益 ⑧(①-④)	94,283	92,534	55,541	102,110	17,635	△173,537	
事業外収益 ⑨	91,505	28,092	16,861	31,624	14,928	0	
うち共通分 ⑩		28,092	16,861	31,624	14,928	0	△91,505
事業外費用 ⑪	842	259	155	291	137	0	
うち共通分 ⑫		259	155	291	137	0	△842
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	184,946	120,368	72,247	133,443	32,425	△173,537	
特別利益 ⑭	50,504	15,505	9,306	17,454	8,239	0	
うち共通分 ⑮		15,505	9,306	17,454	8,239	0	△50,504
特別損失 ⑯	93,523	28,712	17,233	32,322	15,257	0	
うち共通分 ⑰		28,712	17,233	32,322	15,257	0	△93,523
税引前当期利益 ⑱(⑬+⑭-⑯)	141,927	107,161	64,320	118,576	25,407	△173,537	
営農指導事業分配賦額 ⑲		63,661	38,210	71,665	-	△173,537	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	141,927	43,500	26,109	46,910	25,407		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

- ① 共通管理費、事業外損益および特別損益については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。
 ② 共通管理費のうち人件費については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

(2) 営農指導事業

- ① 営農指導事業については、信用、共済、農業関連事業において、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31%	18%	35%	16%	0%	100%
営農指導事業	37%	19%	41%	0%	0%	100%

(6) 部門別損益計算書 (2019年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業総利益 ①(②-③)	2,087,939	410,624	363,541	786,051	530,604	△2,881	
事業収益 ②	8,312,446	541,080	388,518	3,763,672	3,581,253	37,924	
事業費用 ③	6,224,507	130,455	24,976	2,977,621	3,050,649	40,806	
事業管理費 ④	1,956,274	342,236	309,556	653,353	491,960	159,169	
うち減価償却費 ⑤	134,496	15,216	10,447	46,641	57,607	4,585	
うち人件費 ⑤´	1,532,110	281,381	258,649	493,309	356,118	142,654	
うち共通管理費 ⑥	357,380	77,610	61,266	150,959	67,545	0	△357,380
うち減価償却費 ⑦	12,877	2,796	2,207	5,439	2,434	0	△12,877
うち人件費 ⑦´	238,811	51,861	40,939	100,875	45,135	0	△238,811
事業利益 ⑧(①-④)	131,665	68,388	53,985	132,698	38,644	△162,050	
事業外収益 ⑨	143,595	31,184	24,616	60,655	27,139	0	
うち共通分 ⑩		31,184	24,616	60,655	27,139	0	△143,595
事業外費用 ⑪	8,520	1,850	1,461	3,599	1,610	0	
うち共通分 ⑫		1,850	1,461	3,599	1,610	0	△8,520
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	266,740	97,722	77,141	189,755	64,173	△162,050	
特別利益 ⑭	26,188	5,687	4,489	11,062	4,949	0	
うち共通分 ⑮		5,687	4,489	11,062	4,949	0	△26,188
特別損失 ⑯	24,871	5,401	4,264	10,506	4,701	0	
うち共通分 ⑰		5,401	4,264	10,506	4,701	0	△24,871
税引前当期利益 ⑱(⑬+⑭-⑯)	268,057	98,007	77,367	190,311	64,422	△162,050	
営農指導事業分配賦額 ⑲		43,419	34,275	84,357	—	△162,050	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	268,057	54,589	43,092	105,954	64,422		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

- ① 共通管理費、事業外損益および特別損益については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。
 ② 共通管理費のうち人件費については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

(2) 営農指導事業

- ① 営農指導事業については、信用、共済、農業関連事業において、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	22%	17%	42%	19%	0%	100%
営農指導事業	27%	19%	52%	0%	0%	100%

(7)財務諸表の正確性等にかかる確認書(要請及び取り組み方針)

確 認 書

1. 私は、2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2020年7月28日

鶴岡市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 茂一

2. 損益の状況

(1) 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	当年度
経常収益	8,189,712	8,229,201	8,282,539	8,489,162	8,312,446
信用事業収益	607,068	597,467	583,272	616,181	541,080
共済事業収益	426,181	413,949	405,612	395,954	388,518
農業関連収益	3,789,704	3,849,621	3,739,075	3,753,351	3,801,596
その他事業収益	3,366,758	3,368,164	3,554,580	3,723,676	3,581,253
経常利益	202,970	220,813	131,023	184,945	266,740
当期剰余金	147,700	153,330	91,155	94,721	210,421
出資金	1,499,205	1,492,644	1,488,714	1,483,407	1,474,398
出資口数 (口)	499,735	497,548	496,238	494,469	491,466
純資産額	4,901,061	5,061,627	5,097,470	5,150,358	5,239,374
総資産額	60,078,582	62,126,387	66,903,465	66,846,291	67,484,234
貯金等残高	52,173,285	54,142,134	58,888,366	58,559,147	59,219,440
貸出金残高	11,496,865	11,596,510	11,972,680	12,981,510	14,521,827
有価証券残高	3,768,615	3,696,160	3,021,722	2,494,756	2,747,870
剰余金配当額	30,539	24,927	14,887	14,834	26,759
出資配当額	7,496	14,927	14,887	14,834	14,744
特別配当額	23,043	10,000	-	-	12,015
職員数 (人)	359	357	341	325	312
単体自己資本比率 (%)	15.25%	14.69%	14.09%	13.18%	13.42%

(注)

1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(2) 利益総括表

(単位：千円)

項目	2018年度	2019年度	増減
資金運用収支	478,795	444,794	△34,001
役務取引等収支	27,740	29,823	2,082
その他信用事業収支	△41,580	△63,992	△22,412
信用事業粗利益	464,955	410,624	△54,331
信用事業粗利益率	0.8%	0.7%	-0.1%
事業粗利益	2,086,125	2,087,939	1,814
事業粗利益率	3.1%	3.1%	0.0%

(3) 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項目	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	55,633,619	569,182	1.011%	55,096,827	499,917	0.895%
うち預金	40,434,136	247,902	0.613%	38,453,048	231,816	0.603%
うち有価証券	2,559,617	94,121	3.412%	2,624,518	65,427	2.239%
うち貸出金	12,639,866	227,159	1.797%	14,019,261	202,675	1.446%
資金調達勘定	60,112,912	47,940	0.080%	59,784,062	26,816	0.045%
うち貯金等	60,059,308	47,627	0.079%	59,744,972	26,658	0.044%
うち借入金	53,604	312	0.582%	39,090	158	0.404%
総資金利ざや			0.476%			0.407%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

(4) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	2018年度増減額	2019年度増減額
受取利息	31,941	△46,713
うち預金	39,074	△16,086
うち有価証券	△7,673	△6,143
うち貸出金	540	△24,484
支払利息	△6,640	△21,123
うち貯金等	△6,536	△20,969
うち借入金	△104	△154
差引	38,580	△25,590

(注)

1. 増減額は、前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

3. 事業の概況

(1) 信用事業

*単位未満四捨五入のため増減、合計が一致しない場合があります。

①科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
流動性貯金	20,812,918	21,861,512	1,048,594
定期性貯金	39,217,223	37,855,450	△ 1,361,773
その他貯金	29,167	28,011	△ 1,157
合 計	51,246,462	59,744,973	8,498,511

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：千円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
定期貯金	36,717,900	36,158,157	△ 559,743
うち固定金利定期	36,712,614	36,155,928	△ 556,686
うち変動金利定期	5,286	2,229	△ 3,057

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金。
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金。

③科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
手形貸付	1,551	1,269	△ 282
証書貸付	10,756,298	12,687,510	1,931,212
当座貸越	909,351	843,482	△ 65,869
合 計	11,667,201	13,532,261	1,865,061

④貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
固定金利貸出	5,497,143	5,773,344	276,201
変動金利貸出	6,569,485	7,945,430	1,375,946
その他	914,883	803,052	△ 111,830
合 計	12,981,510	14,521,827	1,540,316

⑤貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
貯金・積金等	179,670	158,572	△ 21,099
不動産	15,297	12,630	△ 2,667
その他担保物	27,541	25,492	△ 2,049
小 計	222,509	196,694	△ 25,814
農業信用基金協会保証	4,941,953	5,622,974	681,022
その他の保証	1,943,234	2,563,636	620,402
小 計	6,885,187	8,186,611	1,301,424
信 用	5,873,815	6,138,522	264,707
合 計	12,981,510	14,521,827	1,540,316

⑥債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑦貸出金の使途別内訳残高 (単位：千円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
設備資金	7,681,301	9,074,962	1,393,661
運転資金	2,805,949	2,563,762	△ 242,187
合 計	10,487,250	11,638,724	1,151,474

⑧貸出金の業種別残高 (単位：千円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
農 業	3,696,410	3,799,687	103,277
林 業	900	18,707	17,807
水産業	20,886	20,298	△ 587
製造業	607,889	802,089	194,200
鉱 業	37,647	79,839	42,192
建設・不動産業	1,377,256	1,619,302	242,047
電気・ガス・熱供給・水道業	11,629	14,127	2,498
運輸・通信業	138,525	157,113	18,589
金融・保険業	543,913	595,782	51,868
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,756,622	2,127,796	371,175
地方公共団体	1,561,296	1,947,419	386,123
その他	3,228,539	3,339,666	111,127
合 計	12,981,510	14,521,827	1,540,316

⑨主要な農業関係の貸出金残高
・営農類型別 (単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
農 業	2,188	2,264	77
穀作	1,047	1,288	242
野菜・園芸・果樹	290	290	0
養豚・肉牛・酪農	8	10	2
養鶏・鶏卵	0	0	0
その他農業	842	675	△ 167
合 計	2,188	2,264	77

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑧の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

・資金種類別〔貸出金〕 (単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
プロパー資金	2,125	2,215	91
農業制度資金	63	49	△ 14
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	63	49	△ 14
合 計	2,188	2,264	77

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

・資金種類別〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑩リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度	増 減
破綻先債権額	-	234	234
延滞債権額	308,097	174,506	△ 133,591
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	308,097	174,740	△ 133,357

(注)

1. 各区分の説明を注記表に記載しています。

⑪金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円) (注)

区 分	2018年度	2019年度	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	31,002	30,998	上記の債権区分は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。 ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権 ③要管理債権 3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権 ④正常債権 上記以外の債権
危険債権	277,094	143,742	
要管理債権	-	-	
小 計	308,097	174,740	
担 保	128,972	94,321	
保 証	160,473	64,011	
引 当	17,689	11,778	
保全率	99.69%	97.35%	
正常債権	12,692,245	14,359,521	
合 計	13,000,342	14,534,262	

⑫元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑬貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2018年度	123,467	123,467	206	123,467	123,467
一般貸倒引当金	25,979	25,979		25,979	25,979
個別貸倒引当金	97,488	97,488	206	97,488	97,488
2019年度	123,467	34,723	343	77,677	80,009
一般貸倒引当金	25,979	27,262		25,818	27,262
個別貸倒引当金	97,488	7,461	343	51,859	52,746

⑭貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度
貸出金償却額	—	161

⑮内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分	2018年度		2019年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	18,092	85,778	17,800	87,695
(金額)	14,883,214	19,418,557	12,193,265	19,303,404
代金取立為替 (件数)	—	0	—	3
(金額)	—	0	—	67
雑為替 (件数)	2,693	2,212	2,265	1,811
(金額)	5,561,091	7,002,662	4,183,016	4,600,007
合 計 (件数)	20,785	87,990	20,065	89,509
(金額)	20,444,305	26,421,219	16,376,282	23,903,477

⑯種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
国 債	2,245	2,328	84
地方債	307	116	△ 192
その他の証券	8	181	181
合 計	2,560	2,625	65

(注)

1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

⑰商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

⑱有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年以上
2018年度	242,220	454,082	110,660	1,944,446
国 債	221,900	226,470	—	1,724,226
地方債	—	—	—	220,220
受益証券	—	—	101,940	—
その他有価証券	—	—	—	—
2019年度	141,618	81,734	199,690	2,324,828
国 債	141,618	81,734	—	2,324,828
地方債	—	—	—	—
受益証券	—	—	199,690	—
その他有価証券	—	—	—	—

⑲有価証券の時価情報

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,494,756	2,286,010	208,746	2,548,180	2,419,185	128,995
	国債	2,172,596	1,986,090	186,506	2,548,180	2,419,185	128,995
	地方債	220,220	199,920	20,300	—	—	—
	受益証券	101,940	100,000	1,940	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小計	2,494,756	2,286,010	208,746	2,548,180	2,419,185	128,995	
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	199,690	200,000	△ 310
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	199,690	200,000	△ 310
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	199,690	200,000	△ 310	
合計	2,494,756	2,286,010	208,746	2,747,870	2,619,185	128,685	

⑳金銭の信託の時価情報等、金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(2) 共済取扱実績

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	1,306,826	96,765,693	1,948,065	90,837,892
終身共済	839,455	45,829,444	1,239,030	44,727,567
定期生命共済	1	45,500	16	150,500
養老生命共済	414,140	49,459,408	509,210	44,512,059
こども共済	212,800	9,353,100	210,900	8,791,500
医療共済	0	467,350	3,500	425,350
がん共済	47	183,500	35	180,500
定期医療共済	0	409,200	0	394,000
介護共済	48,231	371,292	85,325	447,916
年金共済	-	-	-	-
建物更生共済	15,767,440	102,382,944	13,573,700	102,607,694
合 計	17,074,266	199,148,637	15,521,765	193,445,588

(注)

- 金額は、保障金額です。(年金共済は付加された定期特約金額、がん共済は死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期と規約金額等を含む)です。介護共済は介護共済金額です。)
- こども共済は養老生命共済の内書きです。
- 計の金額には年金共済の年金年額を除き、年金年額に付加された定期特約金額を含んでいます。
- 生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,020	25,253	1,362	25,914
がん共済	244	4,210	179	4,310
定期医療共済	0	1,015	0	961
合 計	1,264	30,478	1,541	31,185

③介護共済の保障共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	54,169	610,741	99,036	695,376
生活障害共済(一時金型)	25,000	25,000	2,000	27,000
生活障害共済(定期年金型)	1,800	1,800	0	1,800

④年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	57,741	800,801	59,462	797,273
年金開始後	0	670,122	0	650,511
合 計	57,741	1,506,429	59,462	1,447,784

⑤短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	21,003,150	27,505	20,140,120	26,405
自動車共済		371,734		341,809
傷害共済	46,474,900	48,674	46,248,300	46,350
定額定期生命共済	18,000	144	16,000	119
賠償責任共済		1,201		1,241
自賠償共済		66,015		66,561
合 計		515,273		482,487

(注)

- 金額は、保障金額です。

(3) 農業関連事業取扱実績

①買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	563,105	75,982	582,330	73,655
農 薬	448,750	50,662	460,432	51,793
飼 料	20,459	1,575	19,374	1,445
農業機械	689,599	95,142	729,907	110,419
燃 料	1,101,213	161,302	1,014,767	160,958
自動車(トラック)	159,626	15,713	136,049	14,855
その他	864,257	101,841	874,181	101,696
合 計	3,847,009	502,217	3,817,038	514,820

②受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米穀	5,588,388	157,098	4,757,113	132,541
主食用米	4,483,095	124,816	3,712,407	103,183
需給調整米	819,946	24,779	792,088	23,206
規格外米	152,177	4,108	97,250	2,625
水稻種子	60,478	1,204	66,114	1,235
大 豆	70,943	2,172	87,049	2,197
その他	1,749	19	2,205	95
園芸特産	3,553,361	106,861	3,789,275	113,935
果実類	1,042,390	31,272	1,114,069	33,422
果樹類	40,772	1,077	44,609	1,197
果菜類	1,503,053	45,444	1,664,011	50,242
葉茎菜類	140,028	4,201	133,245	3,997
根菜類	42,431	1,331	49,568	1,564
菌茸類	157,562	4,727	156,794	4,704
花 き	572,012	17,160	577,662	17,330
塩蔵品	791	24	335	10
畜産	128,000	1,640	131,473	1,680
肉 豚	-	-	-	-
肉 牛	3,528	78	4,198	84
子 牛	35,525	626	38,465	669
生 乳	10,666	160	10,893	163
鶏 卵	78,281	776	77,917	764
合 計	9,269,749	265,599	8,677,861	248,156

③農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度
収 益	88,461	79,744
保管料	30,489	27,227
雑収入	57,973	52,516
費 用	22,437	23,974
労務費	13,346	14,563
雑費用	9,091	9,411

④利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
コイン精米所	5,088	1,562	5,146	2,612
営農集団等	59,320	8,754	77,015	11,764
合 計	64,408	10,317	82,162	14,376

(4) 生活その他事業取扱実績

①買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
産直品	461,813	71,401	482,517	74,087
店舗購買品・通販	381,126	78,353	398,425	69,969
家電製品	35,204	6,264	41,954	6,565
組織購買品	111,723	17,725	105,226	17,928
セミナー関連	248,875	32,433	269,353	34,448
自動車	381,171	56,396	363,373	55,502
合 計	1,778,957	338,655	1,818,435	339,214

②旅行事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度
収 益	156,234	130,226
旅行取扱高	156,116	130,139
旅行雑収入	118	87
費 用	140,837	115,782
旅行推進費	343	28
旅行受入高	138,859	114,376
旅行雑費	1,635	1,377

③介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度
収 益	185,068	180,158
訪問介護収益	14,053	11,805
居宅介護収益	20,143	18,590
福祉用具貸与収益	13,751	14,091
通所介護収益	49,397	49,913
短期入所生活介護	65,824	65,010
その他	21,900	20,748
費 用	161,418	156,719
介護労務費	115,522	112,541
福祉労務費	2,033	2,244
介護雑費	24,079	23,748
福祉雑費	19,784	18,185

(5) 指導事業

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度
収 入	45,948	45,027
賦課金	39,823	39,460
指導補助金	3,091	2,580
実費収入	3,035	2,987
費 用	66,225	61,956
営農改善費(生産指導)	40,527	36,357
営農改善費(振興)	4,115	4,449
生活文化費	2,528	2,263
教育情報費	19,055	18,887
一般会計繰入	△20,276	△16,929

4. 経営諸指標

(1) 利益率

項目	2018年度	2019年度	増減
総資産経常利益率	0.28%	0.40%	0.12%
資本経常利益率	3.59%	5.09%	1.50%
総資産当期純利益率	0.14%	0.31%	0.17%
資本当期純利益率	1.84%	4.02%	2.18%

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

(2) 貯貸率・貯証率

項目	2018年度	2019年度	増減
貯貸率 期末	22.17%	24.52%	2.35%
期中平均	22.77%	22.65%	-0.12%
貯証率 期末	4.26%	4.64%	0.38%
期中平均	4.26%	4.39%	0.13%

(注)

1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

5. 単体自己資本比率の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

項 目	2018年度	2019年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,126,498	4,261,505
うち、出資金及び資本準備金の額	1,483,407	1,474,398
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,667,735	2,823,340
うち、外部流出予定額(△)	△14,834	△26,758
うち、上記以外に該当するものの額	△9,810	△9,474
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25,979	27,262
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	25,979	27,262
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	275,790	220,632
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,428,267	4,509,400
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	4,706	4,313
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,706	4,313
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	36,755	8,055
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	41,461	12,368
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,386,806	4,497,032
リスク・アセット等		
信用リスク・アセット額の合計額	29,530,936	29,756,808
うち、経過措置によりリスク・アセット額に算入される額の合計額	1,225,734	1,225,734
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と、再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,225,734	1,225,734
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	3,749,815	3,739,254
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の合計額（二）	33,280,752	33,496,062

自己資本比率

自己資本比率（（ハ）／（二））	13.18%	13.42%
-----------------	--------	--------

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2018年度			2019年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
現金	662,482	-	-	838,222	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,989,331	-	-	2,422,070	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,767,584	-	-	1,947,421	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係期間向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,316,785	7,863,357	314,534	37,576,407	7,515,281	300,611
法人等向け	1,890,387	1,564,285	62,571	1,869,293	1,607,127	64,285
中小企業等向け及び個人向け	1,328,452	896,852	35,874	1,361,132	922,327	36,893
抵当権付住宅ローン	3,214,122	1,105,910	44,236	3,400,507	1,168,410	46,736
不動産取得等専業向け	19,227	18,722	749	10,433	8,469	339
三月以上延滞等	224,413	329,147	13,166	146,254	213,116	8,525
信用保証協会等による保証付	4,947,109	480,033	19,201	5,627,679	547,425	21,897
共済約款貸付	920	-	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	612,110	612,110	24,484	612,240	612,240	24,490
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	3,851,927	9,629,818	385,193	3,851,872	9,629,681	385,187
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	3,080	7,700	308
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
固定資産・その他	5,044,922	5,044,922	201,797	5,197,422	5,197,422	207,897
上記以外	786,139	761,746	30,470	1,133,425	1,101,476	44,059
証券化（STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
証券化（非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（ルクスルー方式）	100,000	100	4	200,000	400	16
リスク・ウェイトのみなし計算（マンドート方式）	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（250%））	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（400%））	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（フォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	1,225,734	49,029	-	1,225,734	49,029
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	65,755,909	29,532,736	1,181,309	66,197,456	29,756,808	1,190,272
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	65,093,427	29,532,736	1,181,309	65,359,234	29,756,808	1,190,272
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	3,749,815		149,993	3,739,254		149,570
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	33,282,551		1,331,302	33,496,062		1,339,842

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・金融開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
 $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター(R&I)
 株式会社日本格付研究所(JCR)
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
 S&Pグローバル・レーティング(S&P)
 フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)

「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	2018年度			2019年度		
	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	三月以上延滞 エクスポージャー	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	三月以上延滞 エクスポージャー
農業	186,681	185,298	815	270,210	269,583	—
林業	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—
製造業	1,115	—	136	791	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	334,410	328,779	—	274,763	269,160	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	299	249	—	55	—	—
金融・保険業	42,814,634	487,108	—	41,082,783	487,054	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	467,469	110,484	127	456,890	108,881	—
日本国政府・地方公共団体	4,382,915	2,192,847	—	4,995,490	2,573,421	—
うち債券	2,190,068	—	—	2,422,070	—	—
法人その他	1,377,106	218,859	—	1,379,611	232,755	224
個人	10,383,876	9,474,544	223,334	11,498,141	10,590,686	146,030
その他	5,707,404	—	—	6,038,723	—	—
合計	65,655,909	12,998,169	224,413	65,997,456	14,531,540	146,254
1年以下	40,336,872	799,593	—	38,450,829	734,147	—
うち債券	220,494	—	—	140,275	—	—
1年超3年以下	804,114	583,816	—	1,419,311	1,339,255	—
うち債券	220,299	—	—	80,056	—	—
3年超5年以下	1,559,316	1,559,316	—	1,118,847	1,118,847	—
うち債券	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	1,441,958	1,441,958	—	1,253,447	1,253,447	—
うち債券	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	1,628,759	1,428,022	—	1,891,084	1,891,084	—
うち債券	200,736	—	—	—	—	—
10年超	8,452,052	6,903,513	—	10,175,466	7,973,727	—
うち債券	1,548,538	—	—	2,201,739	—	—
期限の定めのないもの	11,432,838	281,951	—	11,688,471	221,032	—

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2018年度	123,467	123,467	—	—	123,467
一般貸倒引当金	25,979	25,979	—	—	25,979
個別貸倒引当金	97,488	97,488	—	—	97,488
農 業	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
個 人	97,488	97,488	—	—	97,488
2019年度	123,467	34,723	343	77,677	80,009
一般貸倒引当金	25,979	27,262	—	—	27,262
個別貸倒引当金	97,488	7,461	343	51,859	52,746
農 業	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
個 人	97,488	7,461	343	97,144	7,461

④貸出金償却の額

(単位：千円)

種 類	2018年度	2019年度
農 業	—	—
林 業	—	—
水産業	—	—
製造業	—	—
鉱 業	—	—
建設・不動産業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
金融・保険業	—	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	—	—
その他	—	—
個人	—	161
合 計	—	161

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：千円)

区 分	2018年度		2019年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 0%	—	5,110,116	—	5,838,555
リスク・ウェイト 10%	—	4,800,322	—	5,474,239
リスク・ウェイト 20%	—	39,316,785	—	37,598,782
リスク・ウェイト 35%	—	3,159,741	—	3,338,315
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	1,195,801	—	1,223,800
リスク・ウェイト100%	—	9,227,519	—	9,752,468
リスク・ウェイト150%	—	219,432	—	142,077
リスク・ウェイト200%	—	—	—	—
リスク・ウェイト250%	—	3,851,927	—	3,854,952
その他	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—
合 計	—	66,728,088	—	67,223,189

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみしようしています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスクウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2018年度		2019年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	323,000	—	261,442
中小企業等向けおよび個人向け	1,650	—	1,150	22,375
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	1,650	323,000	1,150	283,817

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 (単位：千円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	3,976,929	3,976,929	3,977,059	3,977,059
合 計	3,976,929	3,976,929	3,977,059	3,977,059

③ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益 (単位：千円)

2018年度		2019年度	
売却損益	償却額	売却損益	償却額
—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：千円)

2018年度		2019年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2018年度	2019年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	100,000	200,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク	△EVE		△NII	
	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末
上方パラレルシフト	382	376	57	
下方パラレルシフト	0	0	1	
スティープ化	495	426		
フラット化	0	0		
短期金利上昇	0	0		
短期金利低下	0	10		
最大値	495	426	57	

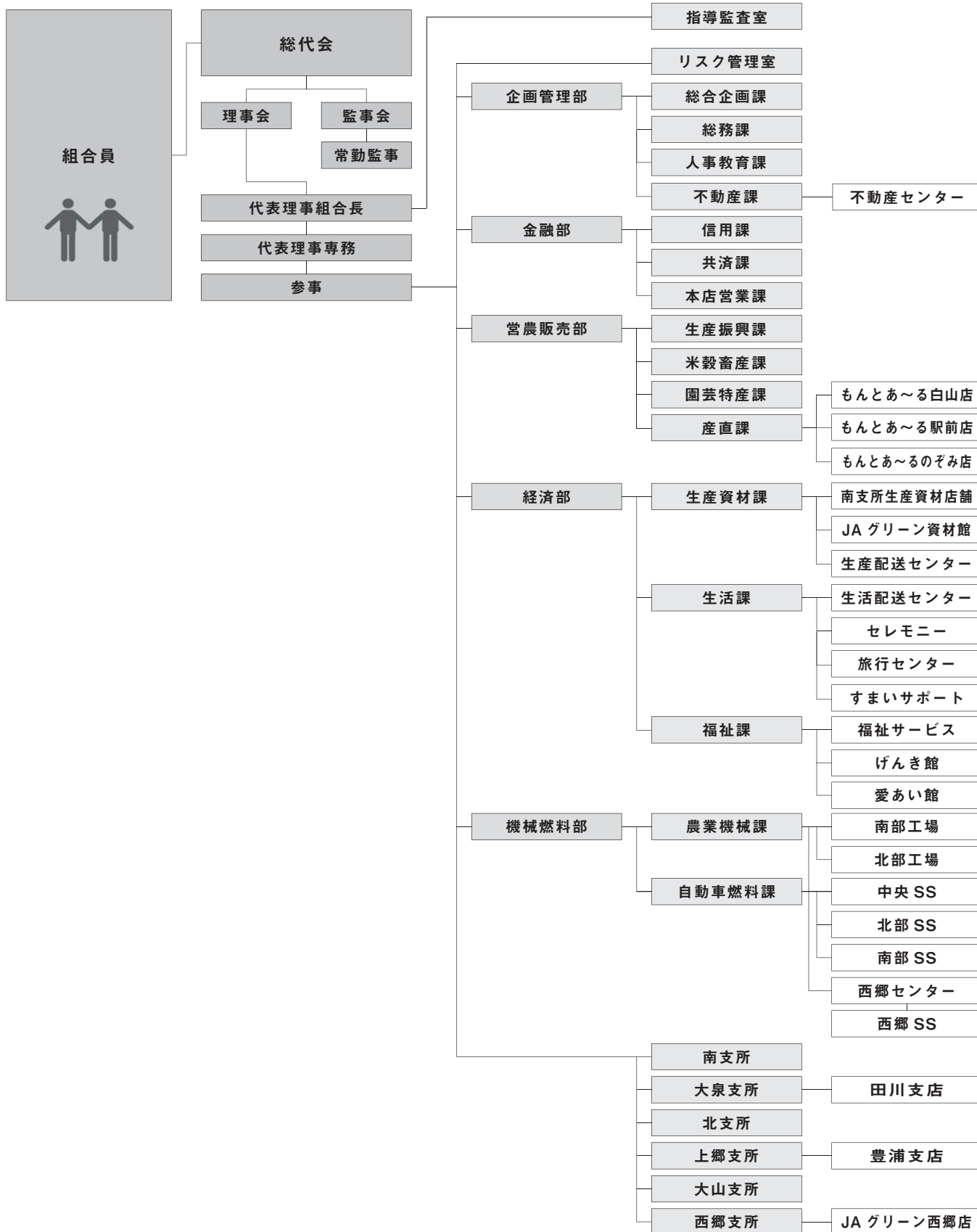
	2019年度末	2018年度末
自己資本の額	4,497	4,387

・「金利リスクに関する事項」については、2007年金融庁・農水省告示第4号（2019年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

JA の概要

1. 組織機構図 ※2020年7月現在



2. 役員構成

※2020年7月現在

役職名	氏名	摘要	役職名	氏名	摘要
代表理事組合長	佐藤 茂一	実践的能力者	理事	佐藤 治久	実践的能力者 認定農業者
代表理事専務	伊藤 淳	実践的能力者	理事	白井 文士	実践的能力者 認定農業者
理事	石塚 治己	実践的能力者 認定農業者	理事	菅原 和憲	認定農業者
理事	阿部 久佳	実践的能力者 認定農業者	理事	菅原 豊	認定農業者
理事	難波 篤	実践的能力者 認定農業者	理事参事	宮守 徳弘	実践的能力者 学識経験理事
理事	保科 亙	実践的能力者 認定農業者	理事金融部長	長澤 浩行	実践的能力者 学識経験理事
理事	松浦 直人	実践的能力者 認定農業者	代表監事	五十嵐 久弥	
理事	五十嵐 京子	実践的能力者	常勤監事	石田 健	学識経験監事
理事	小池 貢	実践的能力者 認定農業者	監事	上野 利勝	
理事	五十嵐 千代美	実践的能力者 女性理事	監事	佐藤 賢	
理事	阿部 健一	実践的能力者 認定農業者	員外監事	佐藤 健作	
理事	鈴木 敏徳	実践的能力者 認定農業者			

3. 会計監査人の名称 ※2020年7月現在

佐藤 正一 公認会計士 所在地 鶴岡市青柳町37-20

伊藤 正佳 公認会計士 所在地 酒田市千石町1-8-5

4. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

□企画管理部

〒997-8558 鶴岡市日吉町 3-1
TEL 23-5090 FAX 23-6538

□金融部

〒997-0029 鶴岡市日吉町 3-3
TEL 23-5091 FAX 23-5006

金融本店

〒997-0029 鶴岡市日吉町 3-3
TEL 22-3260 FAX 22-0680

□営農販売部

〒997-0052 鶴岡市覚岸寺水上 196-1
TEL 29-5277 FAX 23-5073

□經濟部

〒997-0841 鶴岡市白山字西野 191
TEL 23-5045 FAX 23-6150

□機械燃料部

〒997-0841 鶴岡市白山字西野 196
TEL 23-5641 FAX 24-9382

□南支所

〒997-0815 鶴岡市外内島字信州川原 6
TEL 29-9960 FAX 22-2672

□大泉支所

〒997-0841 鶴岡市白山字西野 191
TEL 22-2460 FAX 22-2415

田川支店

〒997-0753 鶴岡市田川字中田 17-1
TEL 35-2011 FAX 35-2031

□北支所

〒997-0052 鶴岡市覚岸寺字水上 196-1
TEL 29-0433 FAX 25-7760

□上郷支所

〒999-7548 鶴岡市みずほ 20-3
TEL 35-2155 FAX 35-2157

豊浦支店

〒999-7463 鶴岡市三瀬戊 294
TEL 73-2124 FAX 38-8030

□大山支所

〒997-1124 鶴岡市大山二丁目 25-25
TEL 33-3345 FAX 33-0360

□西郷支所

〒997-1117 鶴岡市下川字竜花 5-2
TEL 76-2331 FAX 76-3024

